

2025年9月期 ディスクロージャー

TOMATO



宝福寺(総社市)





トップメッセージ

【2025年度上半期の業績】

国内景気は緩やかな回復基調にあるものの、米国の関税政策や物価高の影響により、先行きには不確実性が残っています。

当社グループの主な営業基盤である岡山県内では、設備投資や雇用者所得の改善を背景に、景気は緩やかな回復を続けています。一方で、物価高や人手不足といった構造的課題への対応状況により、企業業績には二極化の傾向が見られます。特に中小企業のお客さまにとっては、業務効率化、人事制度の見直しなど、持続的成長に向けた環境整備が重要な課題となっています。

このような環境下において、2025年度上半期の業績は以下のとおりとなりました。

業容につきまして、預り資産残高は資産形成ニーズの高まりを背景に、預金から個人年金保険や投資信託・NISA制度の活用が広がり、前年同期末比121億円増加し、1兆4,369億円となりました。貸出金残高は、地元中小企業向け融資や住宅ローン等の個人ローンを積極的に取り組んだ結果、前年同期末比166億円増加し、1兆596億円となりました。

損益につきまして、経常収益が資金運用収益の増加等により、前年同期比1.1%増の99億78百万円となりました。経常利益は、2025年4月に行った人事制度改革に伴う人財投資や資金調達費用が増加したこと等により、前年同期比1.9%減の8億71百万円、中間純利益は前年同期比3.9%減の5億96百万円と増収減益決算となりました。

【お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまへのメッセージ】

当社は創業以来の「相互扶助」の精神を大切に、「人と人をつなぐ、人の想いを未来につなぐ」人財の育成に取り組んでいます。経営環境の不確実性が高まる中でも、お客さまに寄り添い、課題を共有しながら、資金繰り支援にとどまらず、本業支援や経営改善支援にも積極的に取り組んでまいります。

また、個人のお客さまに対しては、ライフプランに応じた住宅ローンなどの資産形成支援や資産承継支援に加え、「貯蓄から投資へ」の流れを踏まえた資産運用ニーズへ適切に対応してまいります。

今後とも、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2026年1月

取締役社長

たかぎ しょうご

高木 晶悟



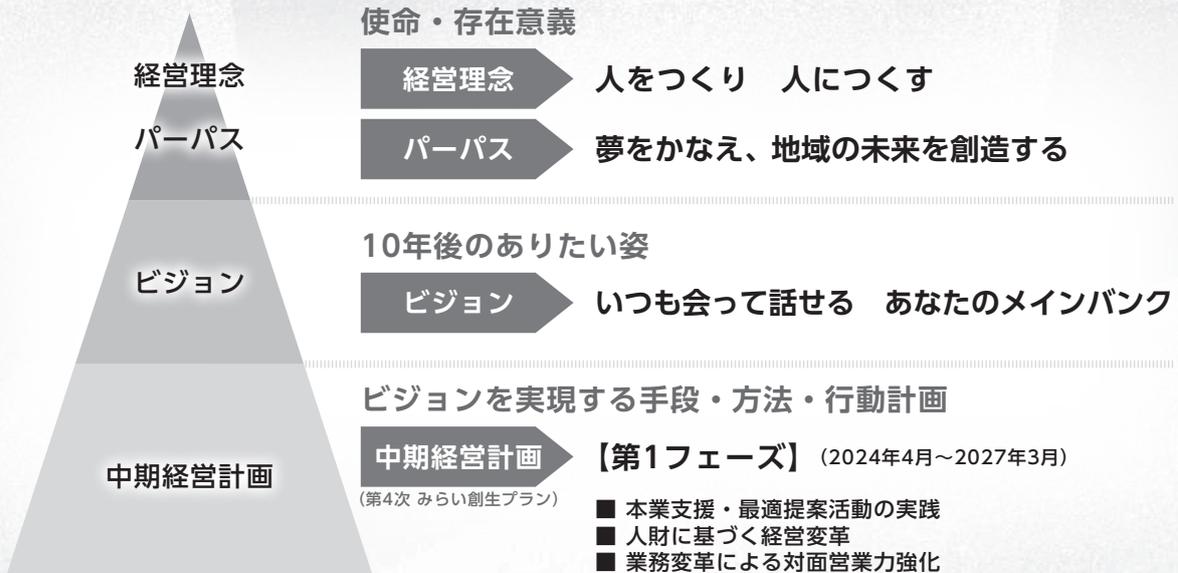
PROFILE (2025年9月30日現在)

社名	… 株式会社トマト銀行
本店所在地	… 岡山市北区番町2丁目3番4号
創立年月日	… 1931年(昭和6年)11月9日
資本金	… 143億1,000万円
預金	… 1兆2,433億円
貸出金	… 1兆596億円
発行済株式総数	… 12,679,030株 (普通株式11,679,030株、 第2回A種優先株式1,000,000株)
上場金融商品取引所	… 東京証券取引所(スタンダード市場) (コード番号 8542)
店舗数	… 61カ店(岡山県53カ店、兵庫県4カ店、 広島県・大阪府・東京都各1カ店、 インターネット支店1カ店)
社員数	… 769名(嘱託・パート社員除く)
ホームページ	… https://www.tomatobank.co.jp/

目次

トップメッセージ	… 表紙裏
中期経営計画「第4次みらい創生プラン」	… 2
業績ハイライト(単体)	… 3
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取り組みの状況	… 4
資料編	
連結情報	… 11
単体情報	… 28
バーゼルⅢ 第3の柱(市場規律)に基づく開示	… 48

経営理念体系（パーパス・ビジョンの制定）



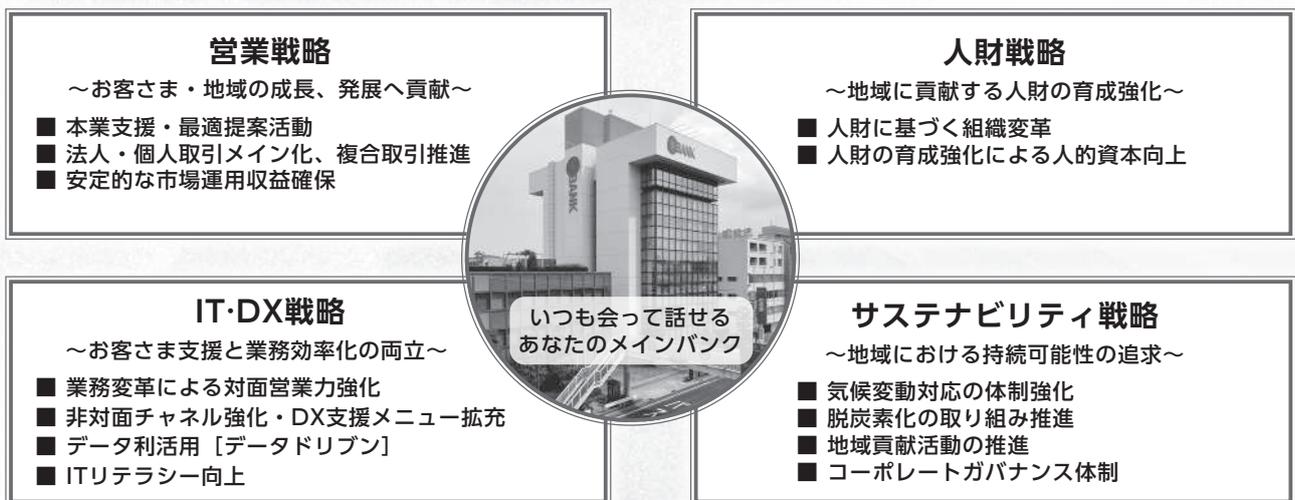
パーパス・ビジョンに込めた想い

トマト銀行の原点は、昭和恐慌の最中の1931年11月9日に「地域の飛躍」を目指して誕生した「倉敷無尽」です。創業時より、地元から資金を集め、地元の資金が必要な人に融資する庶民の銀行として地元で根差した経営を行ってきました。1989年4月の普通銀行転換時には、地域の皆さまのより身近な存在としてありたいと、社名を「トマト銀行」へ変更する等私たちは時代と共に柔軟に変化してきました。

これまでの歴史の中で、数多くの困難もありましたが、社員の努力と地域の皆さまに支えていただき、今があります。政治、経済、社会情勢が目まぐるしく変化し、人々の行動様式や考え方が大きく変わり、銀行に求められる役割も変わっています。不確実性が高まる時代だからこそ、当社の存在意義、10年後のありたい姿を全役員で改めて考え、パーパス（存在意義）とビジョン（10年後のありたい姿）を制定しました。

2031年の創立100周年に向け、私たちは創業時の「相互扶助」の精神を忘れず、「人とひとをつなぐ、人の想いを未来につなぐ」人財を育成し、地域の皆さまのために変化と挑戦を続けることで、トマト銀行に関わるすべての人にとって「地域になくてはならない銀行」としてあり続けます。

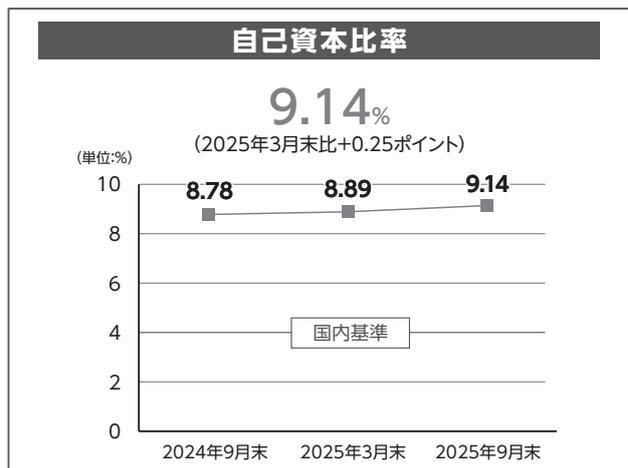
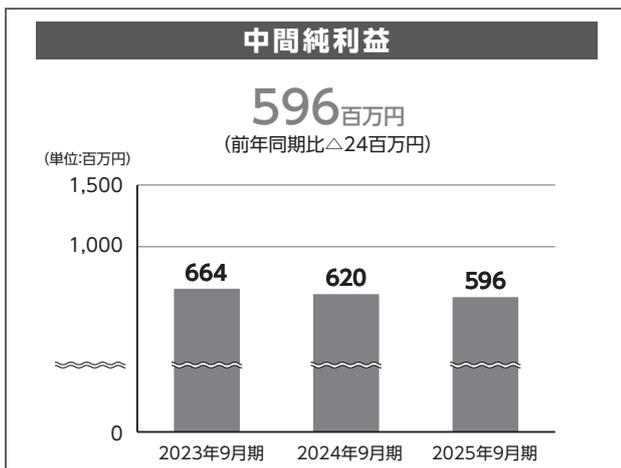
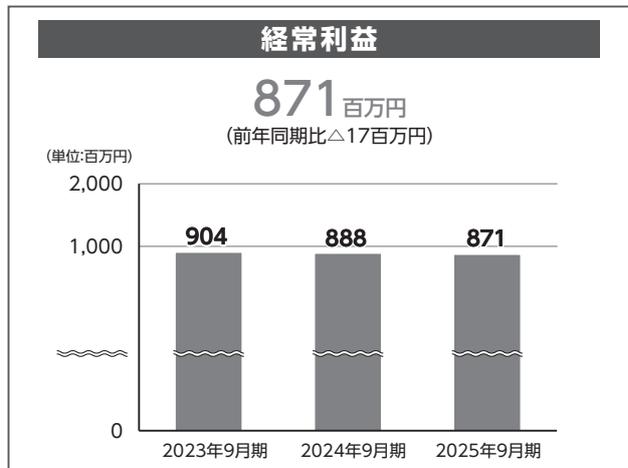
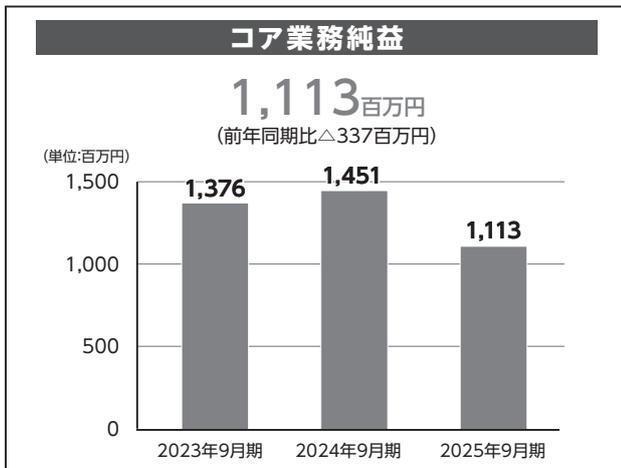
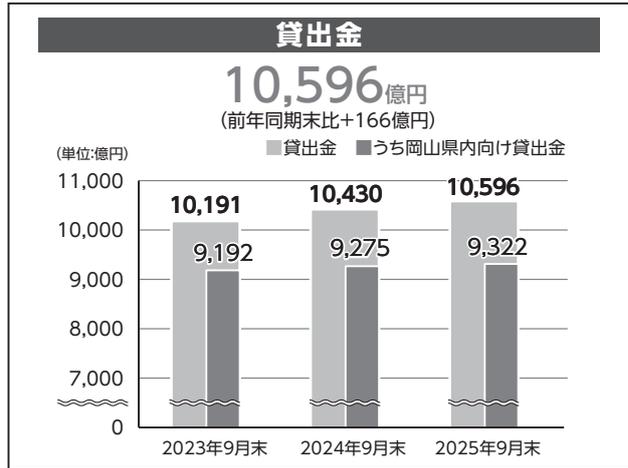
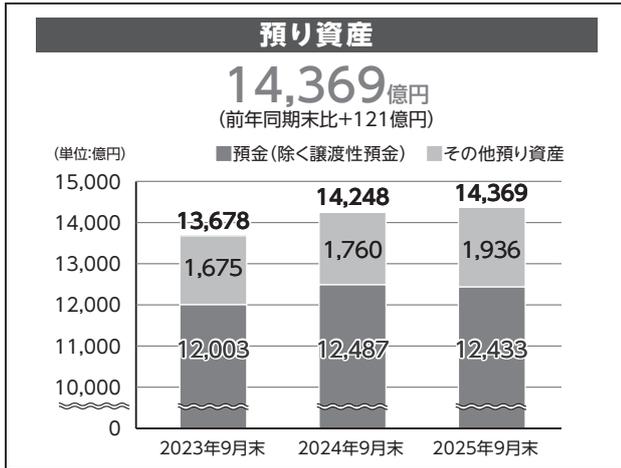
中期経営計画（第4次 みらい創生プラン）の基本戦略・経営目標（単体）



目標項目	2024年度実績	2026年度目標 (中期経営計画目標)
コア業務純益（投信解約損益を除く）	32億円	32億円
当期純利益	16億円	19億円
自己資本比率	8.8%	8%以上
OHR（コア業務粗利益ベース）	77.4%	75%程度
ROE<連結>（当期純利益ベース）	3.22%	中長期に5%を目指します

2025年9月期の業績

- ・預り資産は資産運用ニーズの高まりを背景に投資信託や個人年金保険の残高が増加したため、前年同期末比121億円増加し1兆4,369億円となりました。
- ・貸出金残高は、地元中小企業向け融資や個人ローンを積極的に取り組みした結果、前年同期末比166億円増加の1兆596億円となりました。
- ・コア業務純益は、役員取引等利益の減少により前年同期比3億37百万円減少の11億13百万円となりました。
- ・経常利益は、人事制度改正に伴う人財投資や資金調達費用が増加したこと等により、前年同期比17百万円減少の8億71百万円となりました。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

■ 中小企業の経営支援に関する取り組み方針（地域密着型金融の推進に関する基本方針）

トマト銀行では、地域金融機関として地域密着型金融の推進を最重要施策と考えています。長期的なお取引関係を通じて蓄積された情報や外部専門家・外部機関とのネットワークを活用しながらコンサルティング機能を発揮することにより、お取引先の事業拡大や経営改善等に向けた取り組みを最大限支援し、地域経済・社会の活性化に貢献します。

1 お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

お取引先との日常的・継続的な関係強化と経営目標や課題の把握・分析により、本部と営業店が一体となってお取引先のライフステージに応じた最適なソリューションをご提案します。

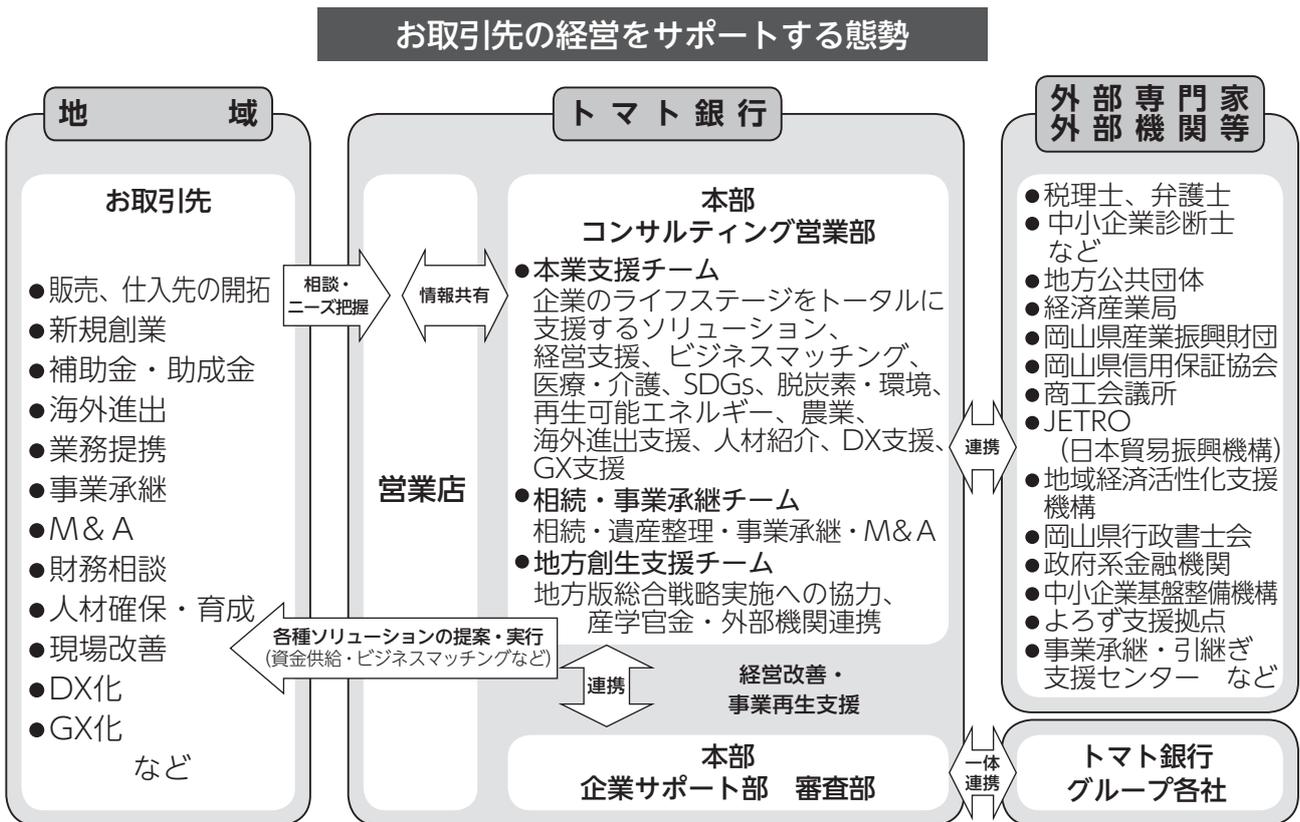
2 地域の面的再生への積極的な参画

専門的な人材育成や活用に努め、外部専門家等との連携態勢を整備し、地域の成長分野支援や産学官金連携などを強化することにより、地域経済・社会への貢献に努めます。

3 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

当社の中小企業の経営支援に関する取り組みについて、ホームページやディスクロージャー誌などを通じて、分かりやすくご紹介します。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備（外部専門家・外部機関との連携を含む）の状況



中小企業の経営支援に関する取り組みの状況

(1) 創業・新規事業開拓への支援

創業・新規事業支援への取り組み

コンサルティング営業部の相談窓口「創業支援デスク」において、創業や新事業の展開を目指すお取引先を支援しています。具体的には創業およびベンチャー企業向けの制度融資、創業支援ファンド、業務提携先（外部機関）や補助金など各種支援制度の紹介を行っています。

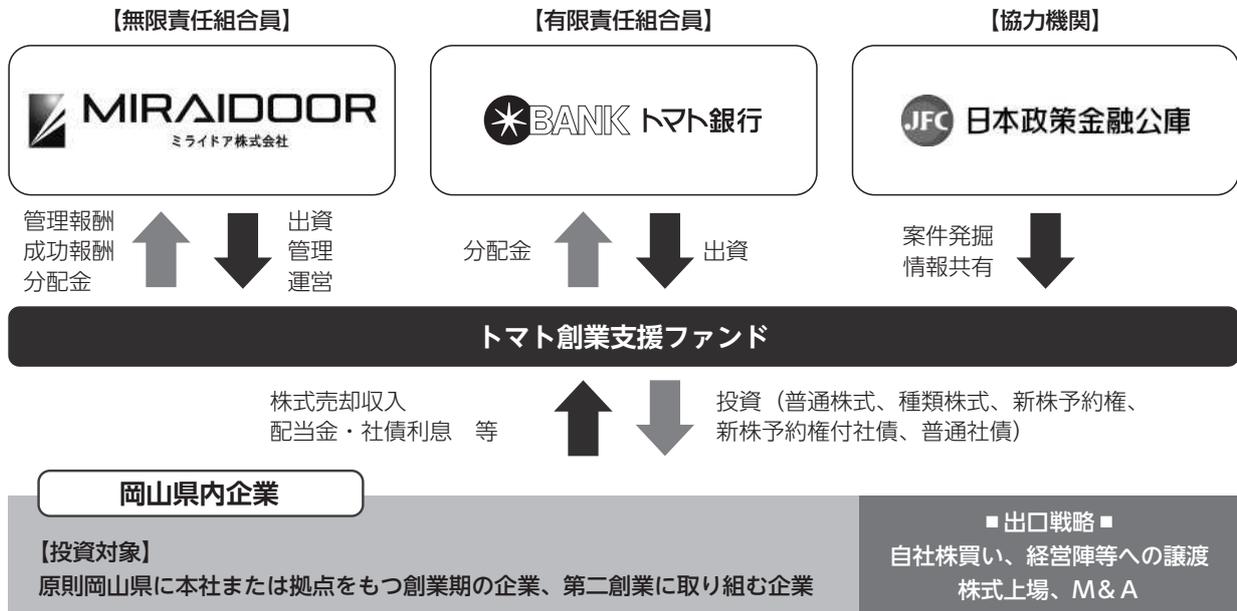
主な支援内容

- 創業・ベンチャー企業向け制度融資等の取り扱い
 - ▶ トマト銀行制度融資
「トマト・ベンチャーローン（フォローウィンド）」
「トマト創業応援ローン」
 - ▶ 岡山県制度融資「新規創業資金」
岡山市制度融資「創業資金融資」
倉敷市制度融資「創業等支援資金融資」
「創業サポート特別資金」
 - ▶ トマト創業支援リース
- 業務提携先（外部機関）の紹介
 - ▶ 中小企業基盤整備機構
 - ▶ 岡山県産業振興財団
 - ▶ 産学連携で提携している県内提携大学等
 - ▶ インキュベーション施設
 - ▶ ベンチャーファンドや専門家など
 - ▶ 日本政策金融公庫

「トマト創業支援ファンド」

本ファンドは、岡山県を中心に創業・第二創業に取り組む小規模事業者を対象とした創業支援ファンドであり、投資を活用した「創業支援」「地域企業の経営改善」「域内経済の活性化」を目的としています。

ファンドスキーム



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

(2) 成長分野への支援

海外進出支援の取り組み

お取引先の海外進出等を支援するため、コンサルティング営業部内に専担者を配置し、弁護士等の外部専門家や現地事情に精通したコンサルタントと連携しながら情報提供、各種ご相談に対応しています。

医療・介護分野への取り組み

専門性の高いコンサルティング機能の発揮が求められる医療・介護分野の支援体制を強化するため、コンサルティング営業部内に医療・介護専担者を配置し、お客さまのニーズに応じて新規開業相談、経営コンサルティングなどを実施しています。

	2025年9月末
医療・介護部門への貸出先数	691先
医療・介護部門への貸出残高	526億円

(3) ビジネスマッチング、販路開拓の支援

お取引先の新たな販路拡大や事業展開ニーズにお応えするため、他の金融機関や外部機関との連携により、商談会の開催やビジネスマッチング等の情報提供を行っています。

●第13回トマトアグリフードフェア

自社商品、サービスをPRする展示商談会、販路開拓商談会、アグリビジネスセミナーなど、「食」と「農」に携わる地元の中小事業者と百貨店やスーパーなど県内外のバイヤーをマッチングし、中小事業者の販路拡大をサポートする取り組みとして、今回で13回目の開催となりました。コンベックス岡山を会場に、セラー91社、バイヤー110社が参加し、商談数は418商談となりました。また、一般来場者数は1,208人となり、多くの方にご来場いただきました。



第13回トマトアグリフードフェアの様子

●第二地方銀行協会加盟行による共同商談会への参加（2025年7月）

食品等を取り扱い、販路拡大を希望するお取引先に第二地方銀行協会加盟行による共同商談会「第15回『食の魅力』発見商談会2025」にご参加いただきました。

(4) 事業性評価への取り組み

当社は、財務内容、担保、保証に過度に依存することなく、お取引先とのアクティブリスニング（積極的傾聴）を通じて事業内容や成長可能性を適正に評価し、役員、本部・営業店が一体となってお取引先の現在と将来の経営課題解決に向けた最適なソリューションを検討する「本業支援アクション先活動報告会」を本所で定期的を開催しています。

また、部店長が参加する地区別の社内会議において、各部店長が自店のお取引先の商材を持ち寄り、参加者にプレゼンを行うミニ商談会を開催しており、お取引先の販路開拓支援に努めるとともに、お取引先の商材や事業内容について理解を深めることで事業性評価の取り組みを進めています。



本業支援アクション先活動報告会

(5) 経営者保証に関するガイドラインへの取り組み状況

当社は、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、不動産担保や経営者保証に依存しない融資の推進に取り組んでいます。

また、お借り入れの申込時や保証契約の更改時、事業承継時などには、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」とは

中小企業の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証について、保証契約を締結する際や金融機関等の債権者が保証履行を求める際における中小企業（債務者）・保証人・債権者の自主的なルールとして、2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が定めたものです。

■新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

項目	2024年下半期	2025年上半期
①新規に無保証で融資した件数※1、2	1,553件	1,641件
②経営者保証の代替的な融資手法を活用した件数	0件	1件
③新規融資件数※2	3,059件	3,009件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 [(①+②)÷③]	50.8%	54.6%

※1 経営者保証に関するガイドラインに基づく、中小企業者のお取引先が対象となります。

※2 「新規に無保証で融資した件数」、「新規融資件数」の両方に既存借り入れの借り換えを含みます。

■事業承継時における経営者保証に関するガイドラインの活用状況

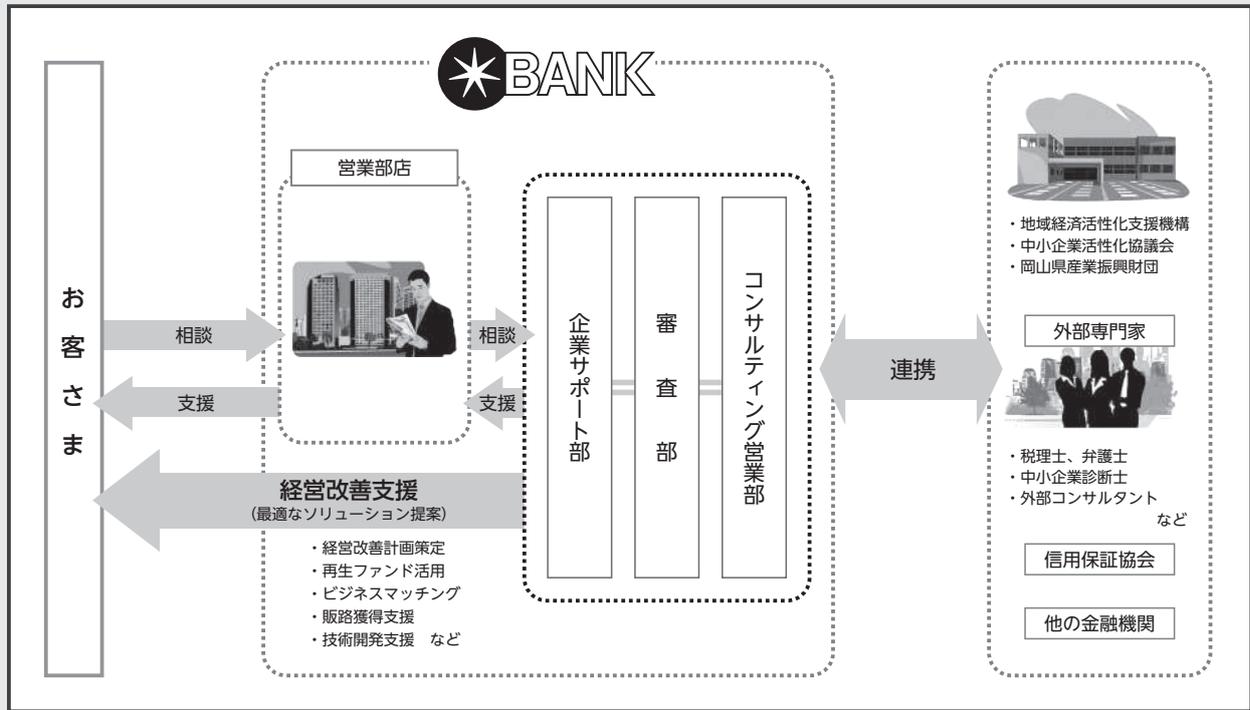
項目	2024年下半期	2025年上半期
新旧代表者のいずれからも保証をいただかなかった割合	19.1%	43.6%
新代表者のみから保証をいただいた割合	70.6%	38.7%
旧代表者のみから保証をいただいた割合	4.4%	12.9%
新旧代表者から保証をいただいた割合	5.9%	4.8%

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

(6) 経営改善・事業再生・業種転換等への支援

事業者の実情に応じた適切な支援の提供体制

組織横断的な支援体制の構築、外部機関・外部専門家などとの連携強化により、お取引先の実情・ライフステージに応じた適切な経営改善支援策を提供する体制を強化しています。



相続・事業承継への支援

少子高齢化の進展や後継者不足を背景として、相続・事業承継等のニーズは年々大きくなっています。当社では、こうしたニーズにお応えするため、コンサルティング営業部内に相続・事業承継チームを設置し、遺言や遺産整理、事業承継、M&A、資産運用などの専門的な知識を有する人材とノウハウを結集し、お客さまの円満な相続と円滑な事業承継を支援しています。

	2025年度上半期
遺言信託、事業承継、財産承継プランニング等の成約	40件

● 「トマト次世代経営塾」の開講

2025年5月、若手経営者や後継者等が参加する第21期「トマト次世代経営塾」を開講しました。本経営塾は、各種研修会、講演会、異業種交流会などを通じて、塾生間のネットワークづくりと企業の後継者育成をサポートしています。

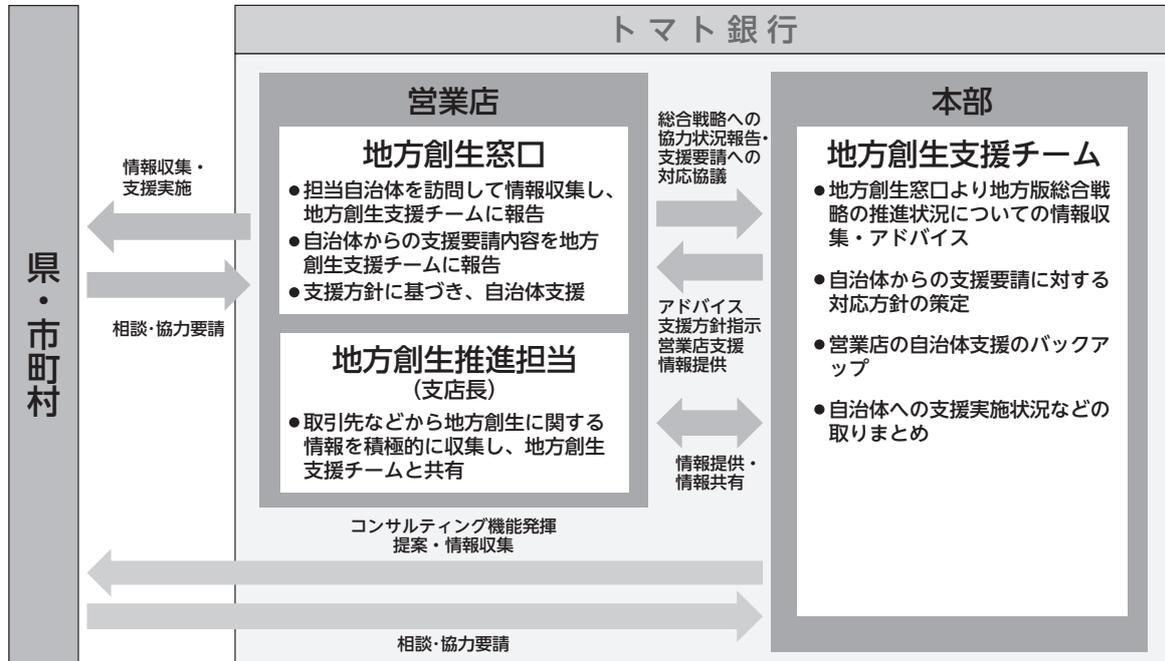


トマト次世代経営塾

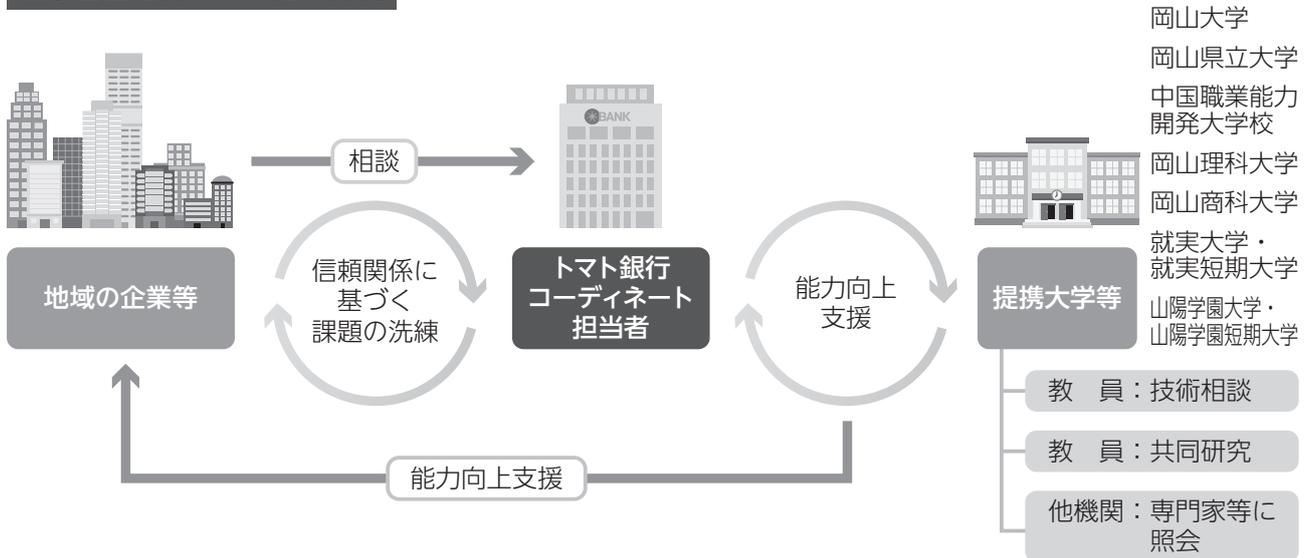
(7) 地域の活性化・地方創生に関する取り組み

政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、本部内に「地方創生支援チーム」を設置し、各自治体を担当する営業店と連携して、地域金融機関の立場から各自治体が策定した「地方版総合戦略」の円滑な実施等に積極的に参画し、情報提供等を行っています。

地方創生支援の取り組み体制



産学官金連携の取り組み体制



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

地方創生への取り組み

●トマトSDGs私募債

お客さまよりいただく私募債発行手数料の一部を活用して、地域の学校や自治体等へ寄付や物品を寄贈するトマトSDGs私募債を取り扱っています。

私募債の発行により、お客さまは資金調達と同時に社会貢献活動にも取り組むことができます。

- ▶寄付型（教育応援、地元スポーツチーム応援、地方創生）
- ▶内容型（環境対応、BCP対応）



寄付型私募債 贈呈式

●おかやま共創パートナーシップ

当社、中国銀行、日本政策金融公庫、岡山県信用保証協会の連携協定「おかやま共創パートナーシップ」では地域経済の活性化に向け、さまざまな取り組みを行っています。

2025年 7月 創業支援に関する勉強会の開催（事業者支援機関向け）

2025年 9月 脱炭素ワークショップカードゲーム研修会の開催

（対象：岡山市SDGs推進パートナーズ登録事業者）

●連携機関への当社社員の派遣

当社は外部機関への短期トレーニーを実施しており、短期トレーニーを通じて社員の事業性評価や本業支援に関する能力向上に努めるとともに、地方創生への取り組み強化につなげています。

2025年度上半期は岡山県よろず支援拠点へ当社社員を延べ7名派遣しました。

●真庭市デジタル地域通貨「まにこいん」のサービス開始

2023年1月からサービスを開始した真庭市デジタル地域通貨「まにこいん」は、真庭市内で使えるデジタル地域通貨で、スマートフォンのアプリにより加盟店で電子決済や地方税統一QRコードを利用した税納付に対応しています。2024年2月より「健康管理機能」を追加しており、2025年8月にはユーザー数25,000人を達成しています。



地域の安心・安全への取り組み

●交通安全用品

子どもたちが交通事故に遭わずに毎日安全に通学してほしいとの願いを込めて、毎年、岡山県および県内の市町へ横断旗、夜光タスキを贈呈しています。これまで横断旗約41万本、夜光タスキ約3万2千本などを贈呈し、交通事故防止にお役立っていただいています。（2025年4月時点）

●地域の安心・安全見守り活動

高齢者世帯や障がい者世帯ならびに単身世帯等の見守り活動を行うことにより、各地の自治体とともに地域で発生する、さまざまな問題の早期発見につなげ、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりに取り組んでいます。



交通安全用品 贈呈式

（見守り活動締結先）

美作市 総社市 新見市 赤穂市 赤磐市 津山市 高梁市 玉野市 笠岡市 岡山市 たつの市 備前市 倉敷市 真庭市 早島町 矢掛町

1. 企業の概況

①事業の概況（2025年9月期）

当社グループは、当社、連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務は当社本店ほか支店60店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券業務、有価証券投資業務、その他付随業務を行い、高度化・多様化するお客さまのニーズに即応する金融サービスの提供に取り組んでおり、当社グループにおける基幹業務と位置づけております。

また、子会社のトマトビジネス株式会社は銀行事務に係る関連業務を、トマトリース株式会社は産業機械等のリース業務を、そしてトマトカード株式会社はクレジットカードの取扱いに関する業務を行っております。

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や堅調なインバウンド需要に支えられ、緩やかな回復が続きました。一方で、長引く物価高の影響や米国の通商政策、中国経済の減速、為替変動などにより、先行きは依然として不透明な状況が続くものと思われま

す。当社グループの主な営業基盤である岡山県におきましても、景気は持ち直しの動きはみられるものの、物価高や人口減少、人手不足といった課題への対応が引き続き求められます。

このような環境のなか、当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

主要な勘定におきましては、預り資産残高（預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計）は、前年度末比65億円増加して1兆4,355億円（前年同期比124億円増加）となりました。また、預金残高は、個人・法人預金共に減少したこと等により、前年度末比87億円減少して1兆2,418億円（前年同期比50億円減少）となりました。貸出金残高は、ゼロゼロ融資の減少を主因に事業者向け貸出が減少したこと、前年度末比31億円減少して1兆550億円（前年同期比165億円増加）となりました。有価証券残高は、国債の増加を主因に前年度末比129億円増加して1,687億円（前年同期比112億円増加）となりました。

損益面におきましては、貸出金利息等の増加による資金運用収益の増加により、連結経常収益は前年同期比45百万円増加の13,051百万円、連結経常費用は、預金利息の増加等による資金調達費用の増加により、前年同期比71百万円増加の12,042百万円となりました。

連結経常利益は前年同期比25百万円減益の1,008百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比28百万円減益の675百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、2025年3月末に比べ0.25%上昇し、9.27%となりました。

また、事業部門別の損益状況は、銀行業では経常収益が前年同期比113百万円増収の9,973百万円、経常利益は前年同期比18百万円減益の876百万円、リース業では経常収益が前年同期比43百万円減収の3,122百万円、経常利益が前年同期比1百万円減益の156百万円、その他（クレジットカード業）では経常収益が前年同期比6百万円増収の155百万円、経常利益が前年同期比5百万円減益の7百万円となりました。

②セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2024年9月期

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客への経常収益	9,809	3,074	12,884	121	13,006	－	13,006
セグメント間の内部経常収益	50	92	142	27	170	△170	－
計	9,860	3,166	13,027	149	13,176	△170	13,006
セグメント利益	894	157	1,052	12	1,065	△30	1,034
セグメント資産	1,354,407	16,297	1,370,705	1,689	1,372,394	△8,056	1,364,337
セグメント負債	1,299,481	14,157	1,313,639	1,482	1,315,121	△7,243	1,307,878
その他の項目							
減価償却費	359	6	365	－	365	6	372
資金運用収益	6,987	1	6,989	6	6,996	△47	6,948
資金調達費用	267	50	317	5	322	△31	291
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	145	9	154	－	154	7	162

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
 3. 調整額は次のとおりであります。
 (1) 経常収益の調整額△170百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
 (2) セグメント利益の調整額△30百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
 (3) セグメント資産の調整額△8,056百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
 (4) セグメント負債の調整額△7,243百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
 (5) 減価償却費の調整額6百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
 (6) 資金運用収益の調整額△47百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
 (7) 資金調達費用の調整額△31百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
 (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2025年9月期

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客への経常収益	9,920	3,003	12,923	128	13,051	－	13,051
セグメント間の内部経常収益	53	119	173	27	200	△200	－
計	9,973	3,122	13,096	155	13,252	△200	13,051
セグメント利益	876	156	1,032	7	1,039	△30	1,008
セグメント資産	1,347,447	16,157	1,363,605	1,778	1,365,384	△7,510	1,357,874
セグメント負債	1,292,017	13,836	1,305,854	1,562	1,307,416	△6,697	1,300,719
その他の項目							
減価償却費	368	6	374	－	374	4	378
資金運用収益	7,772	2	7,775	6	7,781	△49	7,731
資金調達費用	1,291	58	1,349	6	1,356	△30	1,325
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	480	－	480	－	480	11	491

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
 3. 調整額は次のとおりであります。
 (1) 経常収益の調整額△200百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
 (2) セグメント利益の調整額△30百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
 (3) セグメント資産の調整額△7,510百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
 (4) セグメント負債の調整額△6,697百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
 (5) 減価償却費の調整額4百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
 (6) 資金運用収益の調整額△49百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
 (7) 資金調達費用の調整額△30百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
 (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2024年9月期

1. サービスごとの情報					(単位 百万円)
	貸出業務	有価証券投資業務	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,872	1,823	3,068	2,242	13,006

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2025年9月期

1. サービスごとの情報					(単位 百万円)
	貸出業務	有価証券投資業務	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,727	1,191	2,998	2,133	13,051

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2024年9月期

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2025年9月期

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

③ 監査法人の中間監査

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2024年9月期及び2025年9月期の中間連結財務諸表は、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

④ 主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

中間連結会計期間 (連結会計年度)	2023年度中間期 [2023年4月 1日から 2023年9月30日まで]	2024年度中間期 [2024年4月 1日から 2024年9月30日まで]	2025年度中間期 [2025年4月 1日から 2025年9月30日まで]	2023年度 [2023年4月 1日から 2024年3月31日まで]	2024年度 [2024年4月 1日から 2025年3月31日まで]
連結経常収益	11,530百万円	13,006	13,051	24,065	25,661
連結経常利益	991百万円	1,034	1,008	2,312	2,603
親会社株主に帰属する 中間純利益	704百万円	704	675	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	—百万円	—	—	1,530	1,817
連結中間包括利益	1,317百万円	5	1,640	—	—
連結包括利益	—百万円	—	—	3,342	△219
連結純資産額	55,176百万円	56,459	57,155	56,828	55,860
連結総資産額	1,308,834百万円	1,364,337	1,357,874	1,342,501	1,364,026
1株当たり純資産額	3,914.45 円	4,026.50	4,077.89	4,058.14	3,974.78
1株当たり中間純利益	54.08 円	53.95	51.42	—	—
1株当たり当期純利益	— 円	—	—	118.66	143.50
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	34.12 円	35.79	34.31	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	— 円	—	—	74.09	92.42
自己資本比率	4.21 %	4.13	4.20	4.23	4.09
連結自己資本比率 (国内基準)	8.81 %	8.88	9.27	8.70	9.02
営業活動による キャッシュ・フロー	△1,783百万円	29,769	969	6,805	8,640
投資活動による キャッシュ・フロー	△2,764百万円	△682	△11,842	8,855	△1,210
財務活動による キャッシュ・フロー	△489百万円	△423	△386	△840	△845
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	79,230百万円	127,749	94,411	99,086	105,670
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	792 人 [233] 人	783 [237]	778 [235]	768 [234]	756 [236]

- (注) 1. 自己資本比率は、(中間(期末)純資産の部合計－中間(期末)株式引受権－中間(期末)新株予約権－中間(期末)非支配株主持分)を中間(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、パーゼルⅢ基準により算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

⑤ 中間連結財務諸表

◎ 中間連結貸借対照表

(単位 百万円)

科目	会計期間	2024年度中間期末 (2024年9月30日現在)	2025年度中間期末 (2025年9月30日現在)
(資産の部)			
現金預け金		130,886	97,671
買入金銭債権		381	289
商品有価証券		29	24
有価証券		157,476	168,754
貸出金		1,038,479	1,055,022
外国為替		4,229	2,042
リース債権及びリース投資資産		10,687	10,841
その他資産		7,058	7,335
有形固定資産		11,778	11,877
無形固定資産		492	469
退職給付に係る資産		363	920
繰延税金資産		2,253	2,297
支払承諾見返		5,303	5,114
貸倒引当金		△5,083	△4,787
資産の部合計		1,364,337	1,357,874
(負債の部)			
預金		1,246,942	1,241,893
譲渡性預金		1,487	812
借入金		39,723	40,185
外国為替		36	17
その他負債		12,794	11,135
退職給付に係る負債		664	635
役員株式報酬引当金		49	39
偶発損失引当金		227	240
繰延税金負債		135	116
再評価に係る繰延税金負債		513	528
支払承諾		5,303	5,114
負債の部合計		1,307,878	1,300,719
(純資産の部)			
資本金		14,310	14,310
資本剰余金		22,405	22,405
利益剰余金		18,643	19,686
自己株式		△255	△229
株主資本合計		55,103	56,172
その他有価証券評価差額金		479	△241
土地再評価差額金		671	656
退職給付に係る調整累計額		205	567
その他の包括利益累計額合計		1,356	982
純資産の部合計		56,459	57,155
負債及び純資産の部合計		1,364,337	1,357,874

◎中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	会計期間	2024年度中間期	2025年度中間期
		[2024年4月1日から 2024年9月30日まで]	[2025年4月1日から 2025年9月30日まで]
経常収益		13,006	13,051
資金運用収益		6,948	7,731
(うち貸出金利息)		(5,778)	(6,711)
(うち有価証券利息配当金)		(1,059)	(768)
役務取引等収益		2,054	1,808
その他業務収益		3,304	3,399
その他経常収益		698	111
経常費用		11,971	12,042
資金調達費用		291	1,325
(うち預金利息)		(252)	(1,278)
役務取引等費用		1,371	1,361
その他業務費用		3,380	2,904
営業経費		5,766	5,810
その他経常費用		1,161	640
経常利益		1,034	1,008
特別利益		14	-
その他の特別利益		14	-
特別損失		27	16
固定資産処分損		23	15
減損損失		4	0
税金等調整前中間純利益		1,021	992
法人税、住民税及び事業税		430	232
法人税等調整額		△112	85
法人税等合計		317	317
中間純利益		704	675
親会社株主に帰属する中間純利益		704	675

中間連結包括利益計算書

(単位 百万円)

科 目	会計期間	2024年度中間期	2025年度中間期
		[2024年4月1日から 2024年9月30日まで]	[2025年4月1日から 2025年9月30日まで]
中間純利益		704	675
その他の包括利益		△698	965
その他有価証券評価差額金		△710	962
退職給付に係る調整額		12	2
中間包括利益		5	1,640
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		5	1,640

◎中間連結株主資本等変動計算書

2024年度中間期（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,310	22,405	18,312	△254	54,773
当中間期変動額					
剰余金の配当			△372		△372
親会社株主に帰属する 中間純利益			704		704
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計			331	△1	329
当中間期末残高	14,310	22,405	18,643	△255	55,103

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	1,189	671	193	2,054	56,828
当中間期変動額					
剰余金の配当					△372
親会社株主に帰属する 中間純利益					704
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△710		12	△698	△698
当中間期変動額合計	△710		12	△698	△368
当中間期末残高	479	671	205	1,356	56,459

2025年度中間期（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,310	22,405	19,384	△256	55,843
当中間期変動額					
剰余金の配当			△372		△372
親会社株主に帰属する 中間純利益			675		675
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				28	28
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計			302	27	329
当中間期末残高	14,310	22,405	19,686	△229	56,172

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	△1,203	656	564	17	55,860
当中間期変動額					
剰余金の配当					△372
親会社株主に帰属する 中間純利益					675
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					28
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	962		2	965	965
当中間期変動額合計	962		2	965	1,294
当中間期末残高	△241	656	567	982	57,155

◎中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	会計期間	2024年度中間期	2025年度中間期
		[2024年4月1日から 2024年9月30日まで]	[2025年4月1日から 2025年9月30日まで]
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		1,021	992
減価償却費		372	378
減損損失		4	0
貸倒引当金の増減 (△)		36	△476
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△10	12
役員株式報酬引当金の増減額 (△は減少)		8	△18
偶発損失引当金の増減 (△)		△109	18
資金運用収益		△6,948	△7,731
資金調達費用		291	1,325
有価証券関係損益 (△)		△481	△308
固定資産処分損益 (△は益)		2	4
貸出金の純増 (△) 減		△2,483	3,103
預金の純増減 (△)		14,451	△8,738
譲渡性預金の純増減 (△)		0	△124
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		386	202
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△257	△96
コールローン等の純増 (△) 減		42	44
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		834	5,605
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△71	△22
資金運用による収入		7,175	7,861
資金調達による支出		△193	△974
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		80	△217
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△44	△40
退職給付に係る調整額の増減額 (△は増加)		17	4
その他		16,095	532
小計		30,221	1,338
法人税等の支払額		△452	△368
営業活動によるキャッシュ・フロー		29,769	969
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△37,016	△35,763
有価証券の売却による収入		24,648	17,562
有形固定資産の売却による収入		-	0
有価証券の償還による収入		11,847	6,850
有形固定資産の取得による支出		△145	△430
無形固定資産の取得による支出		△16	△60
投資活動によるキャッシュ・フロー		△682	△11,842
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△372	△372
自己株式の取得による支出		△1	△1
リース債務の返済による支出		△49	△40
自己株式の売却による収入		-	28
財務活動によるキャッシュ・フロー		△423	△386
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		28,662	△11,259
現金及び現金同等物の期首残高		99,086	105,670
現金及び現金同等物の中間期末残高		127,749	94,411

■注記事項（2025年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
会社名 トマトビジネス株式会社、トマトリース株式会社、トマトカード株式会社
- (2) 非連結子会社 1社
会社名 トマト創業支援投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社
会社名 該当事項はありません。
- (2) 持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名 トマト創業支援投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
- 9月末日 3社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

- 該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社の出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：7年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、当社と同じ基準により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,930百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (7) 役員株式報酬引当金の計上基準
役員株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

- ① 顧客との契約から生じる収益の計上基準については、主に役務取引において約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当中間連結会計期間においては、該当取引はありません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当中間連結会計期間においては、該当取引はありません。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当社及び連結子会社の事業年度において予定している剰余金の処分による不動産圧縮積立金取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(14) 関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（除くETF）の解約に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。当中間連結会計期間は、「有価証券利息配当金」に投資信託（除くETF）の解約損131百万円を計上しております。

(追加情報)

(信託を用いた株式報酬制度)

当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会の決議により、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末が77百万円、73千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 62百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,952百万円
危険債権額	20,213百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	4,742百万円
合計額	31,908百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 2,451百万円 |
|--|----------|
- 4 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 20,857百万円 |
| 貸出金 | 18,063百万円 |
| 預け金 | 91百万円 |
| 計 | 39,011百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------|-----------|
| 預金 | 6,190百万円 |
| 譲渡性預金 | 300百万円 |
| 借入金 | 31,600百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------------|----------|
| 有価証券 | 9,198百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 52百万円 |
- また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-------|
| 保証金 | 95百万円 |
|-----|-------|
- 5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|--|------------|
| 融資未実行残高 | 126,393百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は
任意の時期に無条件で取消可能なもの | 123,940百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 6 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)、1999年3月31日の同法律の改正に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1999年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | |
|--|----------|
| | 2,194百万円 |
|--|----------|
- 7 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 12,963百万円 |
|---------|-----------|
- 8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 12,263百万円 |
|--|-----------|

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------|-------|
| 株式等売却益 | 24百万円 |
| 償却債権取立益 | 15百万円 |
- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|----------|
| 給料・手当 | 2,998百万円 |
|-------|----------|
- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|------------|--------|
| 貸出金償却 | 37百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 320百万円 |
| 偶発損失引当金繰入額 | 166百万円 |
| 株式等売却損 | 7百万円 |
- 4 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- 岡山県外
- | | |
|------|------------|
| 用途 | 営業用店舗 2 か所 |
| 種類 | 建物等、動産 |
| 減損損失 | 0 百万円 |
- 資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で行っており、その他遊休資産等については各々独立した単位で行っております。
- 資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省2002年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	11,679	—	—	11,679	
第2回A種優先株式	1,000	—	—	1,000	
合計	12,679	—	—	12,679	
自己株式					
普通株式	161	0	27	135	(注) 1、2
合計	161	0	27	135	

(注) 1 当中間連結会計期間末の自己株式には、「役員株式報酬制度」で保有する当社株式73千株が含まれております。

2 当中間連結会計期間の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取り、減少については信託が保有する株式の交付に伴うものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	290	25.00	2025年3月31日	2025年6月30日
	第2回A種優先株式	82	82.50	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式報酬制度」で保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	290	利益剰余金	25.00	2025年9月30日	2025年12月8日
	第2回A種優先株式	82	利益剰余金	82.50	2025年9月30日	2025年12月8日

(注) 2025年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式報酬制度」で保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	97,671百万円
普通預け金	△2,932百万円
当座預け金	△7百万円
定期預け金	△91百万円
その他	△229百万円
現金及び現金同等物	94,411百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
事務機械であります。

(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	10百万円
1年超	128百万円
合計	138百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金及び譲渡性預金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略、計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券（*1）	165,555	165,430	△125
満期保有目的の債券	9,336	9,211	△125
其他有価証券	156,219	156,219	-
(2) 貸出金	1,055,022		
貸倒引当金	△4,585		
（*2）	1,050,437	1,035,347	△15,089
資 産 計	1,215,993	1,200,778	△15,214
(1) 預金	1,241,893	1,241,764	△128
(2) 借入金	40,185	40,025	△160
負 債 計	1,282,078	1,281,790	△288
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(75)	(75)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(75)	(75)	-

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含まれておりません。

区分	2025年度中間期
非上場株式（*1）（*2）	1,688百万円
組合出資金（*3）	1,510百万円
合 計	3,198百万円

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）当中間連結会計期間においては非上場株式の減損処理を行っておりません。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位 百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
其他有価証券				
国債	49,020	-	-	49,020
地方債	-	8,808	-	8,808
社債	-	16,697	12,069	28,767
株式	6,858	-	-	6,858
其他（*）	1,477	47,648	13,186	62,312
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
資産計	57,356	73,155	25,256	155,769
デリバティブ取引				
通貨関連	-	77	-	77
負債計	-	77	-	77

（*）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は94百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は356百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位 百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち中 間連結貸借 対照表日にお いて保有 する投資信 託の評価損 益
		損益に 計上 (*1)	その他の包 括利益に計 上 (*2)					
有価証券 投資信託	354	-	1	-	-	-	356	-

- (注) 1 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
 2 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
 なお、第24-3項の取扱いを適用した投資信託については、連結貸借対照表計上額の合計額が重要性に乏しいため、第24-7項の(3)及び(4)の注記を省略しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 国債 貸出金	9,211	-	-	9,211
資産計	9,211	1,995	1,033,352	1,044,559
預金 借入金	-	1,241,764	-	1,241,764
負債計	-	40,025	-	40,025
	-	1,281,790	-	1,281,790

(注1) 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、ブローカー等から入手する評価又は将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッドが含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

借入金

借入金については、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
有価証券 その他有価証券 私券債	現在価値技法	割引率	0.0%-8.98%	1.17%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位 百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の の包括利益		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち中間連結 貸借対照表日におい て保有する金融資産 及び金融負債の評価 損益
		損益に 計上 (* 1)	その他の包 括利益に計 上(* 2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	13,585	—	54	△1,570	—	—	12,069	—
外国債券	16,392	△16	4	△3,195	—	—	13,186	—

(* 1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(* 2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社では時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、スワップ金利等適切な指標に与信管理上の信用リスク区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率であり、このインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	1,519	1	1,521	118	1,640
預金・貸出業務	732	—	732	—	732
為替業務	329	—	329	—	329
証券関連業務	172	—	172	—	172
代理業務	123	—	123	—	123
その他	160	1	162	118	281
その他経常収益	47	—	47	—	47
顧客との契約から生じる経常収益	1,567	1	1,569	118	1,688
上記以外の経常収益	8,352	3,001	11,353	9	11,362
外部顧客に対する経常収益	9,920	3,003	12,923	128	13,051

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主に役務取引においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。したがって、返金が不要な契約における取引開始日に一括で受け取る顧客からの受取手数料において、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、財またはサービスが提供された時に収益を認識しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	2025年度中間期
1株当たり純資産額	4,077円89銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2025年度中間期
純資産の部の合計額	57,155百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	10,082百万円
(うち優先株式払込金額)	10,000百万円
(うち優先配当額)	82百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	47,072百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	11,543千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は当中間連結会計期間が73,800株であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	2025年度中間期
(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	51円42銭
親会社株主に帰属する中間純利益	675百万円
普通株主に帰属しない金額	82百万円
うち中間優先配当額	82百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	592百万円
普通株式の期中平均株式数	11,527千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	34円31銭
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	82百万円
うち中間優先配当額	82百万円
普通株式増加数	8,149千株
うち第2回A種優先株式	8,149千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当中間連結会計期間は90,516株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥ リスク管理債権額

(単位 百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,769	6,952
危険債権額	20,364	20,213
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,312	4,742
合計額	31,446	31,908
正常債権	1,033,198	1,046,165
総与信残高	1,064,645	1,078,074

1. 企業の概況

①事業の概況（2025年9月期）

当社の当中間期（2025年4月1日～2025年9月30日）における業績は、主要な勘定におきましては、預り資産残高（預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計）は、前年度末比62億円増加して1兆4,369億円（前年同期比121億円増加）となりました。預金残高は、個人・法人預金共に減少したこと等により、前年度末比90億円減少して1兆2,433億円（前年同期比53億円減少）となりました。貸出金残高は、ゼロゼロ融資の減少を主因に事業者向け貸出が減少したことから、前年度末比30億円減少して1兆596億円（前年同期比166億円増加）となりました。有価証券残高は、国債の増加を主因に前年度末比129億円増加して1,689億円（前年同期比112億円増加）となりました。

損益面におきましては、貸出金利息等の増加による資金運用収益の増加により、経常収益は前年同期比113百万円増加の9,978百万円、経常費用は預金利息の増加等による資金調達費用の増加により、前年同期比130百万円増加の9,107百万円となりました。

経常利益は、前年同期比17百万円減益の871百万円、中間純利益は、前年同期比24百万円減益の596百万円となりました。

なお、単体自己資本比率（国内基準）は2025年3月末に比べ0.25%上昇し、9.14%となりました。

②監査法人の中間監査

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2024年9月期及び2025年9月期の中間財務諸表は、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

③主要な経営指標等の推移

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

年 度 項 目	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
	[2023年4月 1日から 2023年9月30日まで]	[2024年4月 1日から 2024年9月30日まで]	[2025年4月 1日から 2025年9月30日まで]	[2023年4月 1日から 2024年3月31日まで]	[2024年4月 1日から 2025年3月31日まで]
経常収益	8,599百万円	9,865	9,978	17,876	19,388
経常利益	904百万円	888	871	2,100	2,284
中間(当期)純利益	664百万円	620	596	1,412	1,620
資本金	14,310百万円	14,310	14,310	14,310	14,310
発行済株式総数	普通株式 11,679 千株 第2回A種 優先株式 1,000 千株	普通株式 11,679 第2回A種 優先株式 1,000	普通株式 11,679 第2回A種 優先株式 1,000	普通株式 11,679 第2回A種 優先株式 1,000	普通株式 11,679 第2回A種 優先株式 1,000
純資産額	53,865百万円	54,641	54,782	55,105	53,569
総資産額	1,299,021百万円	1,354,180	1,346,900	1,332,106	1,353,783
預金残高	1,200,376百万円	1,248,717	1,243,340	1,233,106	1,252,364
貸出金残高	1,019,142百万円	1,043,000	1,059,658	1,040,443	1,062,663
有価証券残高	168,830百万円	157,651	168,929	158,493	155,941
1株当たり中間(当期)純利益	50.64 円	46.72	44.56	108.37	126.35
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	32.20 円	31.55	30.29	68.36	82.38
1株当たり配当額	普通株式 25.00 円 第2回A種 優先株式 82.50 円	普通株式 25.00 第2回A種 優先株式 82.50	普通株式 25.00 第2回A種 優先株式 82.50	普通株式 50.00 第2回A種 優先株式 165.00	普通株式 50.00 第2回A種 優先株式 165.00
自己資本比率	4.14 %	4.03	4.06	4.13	3.95
単体自己資本比率 (国内基準)	8.75 %	8.78	9.14	8.62	8.89
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	753 人 [218] 人	742 [223]	740 [221]	727 [220]	717 [223]

(注) 1. 自己資本比率は、中間（期末）純資産の部合計を中間（期末）資産の部の合計で除して算出しております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、パーゼルⅢ基準により算出しております。当社は国内基準を採用しております。

④ 中間財務諸表

◎ 中間貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	会計期間	2024年度中間期末 (2024年9月30日現在)	2025年度中間期末 (2025年9月30日現在)
(資産の部)			
現金預け金		130,878	97,663
買入金銭債権		381	289
商品有価証券		29	24
有価証券		157,651	168,929
貸出金		1,043,000	1,059,658
外国為替		4,229	2,042
その他資産		2,912	2,837
その他の資産		2,912	2,837
有形固定資産		11,724	11,813
無形固定資産		491	468
前払年金費用		45	113
繰延税金資産		2,236	2,441
支払承諾見返		5,383	5,194
貸倒引当金		△4,786	△4,577
資産の部合計		1,354,180	1,346,900
(負債の部)			
預金		1,248,717	1,243,340
譲渡性預金		1,487	812
借入金		32,433	32,311
外国為替		36	17
その他負債		10,080	9,015
未払法人税等		418	196
リース債務		573	409
資産除去債務		25	25
その他の負債		9,063	8,383
退職給付引当金		608	617
役員株式報酬引当金		49	39
偶発損失引当金		227	240
再評価に係る繰延税金負債		513	528
支払承諾		5,383	5,194
負債の部合計		1,299,539	1,292,118
(純資産の部)			
資本金		14,310	14,310
資本剰余金		22,553	22,553
資本準備金		12,640	12,640
その他資本剰余金		9,913	9,913
利益剰余金		16,882	17,732
利益準備金		1,773	1,773
その他利益剰余金		15,109	15,959
不動産圧縮積立金		163	161
別途積立金		3,547	3,547
繰越利益剰余金		11,398	12,250
自己株式		△255	△229
株主資本合計		53,490	54,367
その他有価証券評価差額金		479	△241
土地再評価差額金		671	656
評価・換算差額等合計		1,150	415
純資産の部合計		54,641	54,782
負債及び純資産の部合計		1,354,180	1,346,900

◎中間損益計算書

(単位 百万円)

科 目	会計期間	2024年度中間期	2025年度中間期
		[2024年4月1日から 2024年9月30日まで]	[2025年4月1日から 2025年9月30日まで]
経常収益		9,865	9,978
資金運用収益		6,992	7,777
(うち貸出金利息)		(5,789)	(6,724)
(うち有価証券利息配当金)		(1,092)	(802)
役務取引等収益		1,937	1,689
その他業務収益		235	398
その他経常収益		699	112
経常費用		8,976	9,107
資金調達費用		267	1,291
(うち預金利息)		(252)	(1,279)
役務取引等費用		1,355	1,347
その他業務費用		585	184
営業経費		5,617	5,654
その他経常費用		1,150	629
経常利益		888	871
特別利益		14	—
特別損失		27	16
税引前中間純利益		875	855
法人税、住民税及び事業税		367	143
法人税等調整額		△112	115
法人税等合計		254	259
中間純利益		620	596

◎中間株主資本等変動計算書

2024年度中間期（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

(単位 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	14,310	12,640	9,913	22,553	1,773	163	3,547	11,150
当中間期変動額								
剰余金の配当								△372
中間純利益								620
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計								247
当中間期末残高	14,310	12,640	9,913	22,553	1,773	163	3,547	11,398

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	16,634	△254	53,244	1,189	671	1,861	55,105
当中間期変動額							
剰余金の配当	△372		△372				△372
中間純利益	620		620				620
自己株式の取得		△1	△1				△1
自己株式の処分			-				-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				△710		△710	△710
当中間期変動額合計	247	△1	246	△710		△710	△464
当中間期末残高	16,882	△255	53,490	479	671	1,150	54,641

2025年度中間期 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)

(単位 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	14,310	12,640	9,913	22,553	1,773	161	3,547	12,027
当中間期変動額								
剰余金の配当								△372
中間純利益								596
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計								223
当中間期末残高	14,310	12,640	9,913	22,553	1,773	161	3,547	12,250

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	17,509	△256	54,116	△1,203	656	△546	53,569
当中間期変動額							
剰余金の配当	△372		△372				△372
中間純利益	596		596				596
自己株式の取得		△1	△1				△1
自己株式の処分		28	28				28
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				962		962	962
当中間期変動額合計	223	27	250	962		962	1,212
当中間期末残高	17,732	△229	54,367	△241	656	415	54,782

■注記事項（2025年度中間期）

（重要な会計方針）

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式、出資金及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,930百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(4) 役員株式報酬引当金

役員株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準については、主に役務取引において約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当中間会計期間においては、該当取引はありません。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当中間会計期間においては、該当取引はありません。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による不動産圧縮積立金取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

10 関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（除くETF）の解約に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。当中間会計期間は、「有価証券利息配当金」に投資信託（除くETF）の解約損131百万円を計上しております。

(追加情報)

(信託を用いた株式報酬制度)

当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会の決議により、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間会計期間末が77百万円、73千株であります。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	821百万円
出資金	62百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,952百万円
危険債権額	20,212百万円
三月以上延滞債権額	-百万円
貸出条件緩和債権額	4,742百万円
合計額	31,907百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,451百万円

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	20,857百万円
貸出金	18,063百万円
預け金	91百万円
計	39,011百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,190百万円
譲渡性預金	300百万円
借入金	31,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	9,198百万円
金融商品等差入担保金	52百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	95百万円
-----	-------

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	122,487百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	120,034百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
12,263百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	24百万円
償却債権取立益	15百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	279百万円
無形固定資産	89百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	315百万円
株式等売却損	7百万円

4 特別損失には、次のものを含んでおります。

固定資産処分損	15百万円
減損損失	0百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤時価情報

◎有価証券

※ 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」を含めて記載しております。

■満期保有目的の債券

(単位 百万円)

	種 類	2024年9月末			2025年9月末		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	8,737	8,819	82	3,029	3,034	4
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	8,737	8,819	82	3,029	3,034	4
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,733	2,691	△42	6,307	6,177	△129
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	2,733	2,691	△42	6,307	6,177	△129
合計		11,470	11,510	39	9,336	9,211	△125

■子会社及び関連会社株式

2024年9月末、2025年9月末とも時価のあるものはありません。

なお、市場価格のない子会社株式・出資金及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式・出資金	931	884
関連会社株式	—	—
合計	931	884

■その他有価証券

(単位 百万円)

	種 類	2024年9月末			2025年9月末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,213	1,954	3,258	6,796	2,008	4,787
	債券	5,749	5,719	29	1,357	1,355	1
	国債	2,037	2,017	19	490	490	0
	地方債	71	71	0	—	—	—
	社債	3,640	3,630	9	866	865	1
	その他	26,835	26,568	267	20,626	20,144	481
	うち外国債券	11,274	11,209	65	3,763	3,722	41
	小計	37,798	34,242	3,556	28,779	23,508	5,271
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	110	121	△11	62	67	△5
	債券	51,933	52,805	△871	85,239	88,632	△3,393
	国債	15,348	15,437	△88	48,529	49,908	△1,379
	地方債	9,249	9,418	△169	8,808	9,341	△532
	社債	27,336	27,949	△613	27,900	29,381	△1,481
	その他	52,951	55,238	△2,287	42,427	45,004	△2,576
	うち外国債券	36,306	36,998	△692	30,108	31,180	△1,071
	小計	104,996	108,165	△3,169	127,729	133,703	△5,974
合計		142,794	142,408	386	156,508	157,212	△703

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位 百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
市場価格のない株式等	1,042	1,042
組合出資金	1,794	1,447
合計	2,836	2,489

これらについては、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2024年9月末における減損処理額は、債券229百万円であります。

2025年9月末における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損
- (2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価傾向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

◎金銭の信託

■満期保有目的の金銭の信託

2024年9月末・2025年9月末とも該当ありません。

■その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2024年9月末・2025年9月末とも該当ありません。

◎その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位 百万円）

	2024年9月末	2025年9月末
評価差額	501	△575
その他有価証券	501	△575
その他の金銭の信託	—	—
繰延税金資産（△は繰延税金負債）	△22	334
その他有価証券評価差額金	479	△241

◎デリバティブ取引

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

2024年9月末、2025年9月末とも該当ありません。

■通貨関連取引

（単位 百万円）

区分	種類	2024年9月末				2025年9月末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	為替予約	売建	11,608	—	495	495	5,030	—	△77	△77
		買建	135	—	△4	△4	24	—	1	1
	合計	—	—	491	491	—	—	△75	△75	

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

■株式関連取引

2024年9月末、2025年9月末とも該当ありません。

■商品関連取引

2024年9月末、2025年9月末とも該当ありません。

■債券関連取引

2024年9月末、2025年9月末とも該当ありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2024年9月末、2025年9月末とも該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

2024年9月末、2025年9月末とも該当ありません。

■通貨関連取引

2024年9月末、2025年9月末とも該当ありません。

■株式関連取引

2024年9月末、2025年9月末とも該当ありません。

■債券関連取引

2024年9月末、2025年9月末とも該当ありません。

◎電子決済手段

該当ありません。

◎暗号資産

該当ありません。

⑥リスク管理債権額

(単位 百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,769	6,952
危険債権額	20,362	20,212
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,312	4,742
合計額	31,444	31,907
正常債権	1,033,124	1,046,099
総与信残高	1,064,569	1,078,006

⑦貸倒引当金の残高及び増減額

(単位 百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要	
			目的使用	その他			
2024年9月期	一般貸倒引当金	1,092	1,451	—	1,092	1,451	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	3,660	839	510	655	3,335	※主として回収による取崩額
	合計	4,753	2,290	510	1,748	4,786	
2025年9月期	一般貸倒引当金	1,099	1,287	—	1,099	1,287	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	3,931	294	768	167	3,289	※主として回収による取崩額
	合計	5,030	1,582	768	1,266	4,577	

⑧貸出金償却

(単位 百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
償却額	468	36

2. 損益の状況

① 損益の概要

(単位 百万円)

	2024年9月期	2025年9月期	前年同期比
業務粗利益	6,957	7,042	85
経費 (除く臨時処理分)	5,600	5,637	36
人件費	2,862	2,943	80
物件費	2,293	2,303	9
税金	444	390	△53
実質業務純益	1,357	1,405	48
コア業務純益	1,451	1,113	△337
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	1,436	1,245	△190
うち投資信託解約損益	14	△131	△146
一般貸倒引当金繰入額	358	188	△169
業務純益	998	1,217	218
うち債券関係損益	△94	291	385
臨時損益	△110	△345	△235
株式等関係損益	576	17	△558
不良債権処理額	669	313	△356
貸出金償却	468	36	△431
個別貸倒引当金繰入額	184	126	△57
貸出金等売却損	—	—	—
偶発損失引当金繰入額	57	166	108
個別貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	△40	△15	24
その他 (△は益)	△0	△0	△0
一般貸倒引当金戻入益	—	—	—
その他臨時損益	△16	△49	△32
経常利益	888	871	△17
特別損益	△13	△16	△2
うち固定資産処分損益	△23	△15	7
うち減損損失	4	0	△4
うちその他の特別損益	14	—	△14
税引前中間純利益	875	855	△19
法人税、住民税及び事業税	367	143	△223
法人税等調整額	△112	115	228
法人税等合計	254	259	4
中間純利益	620	596	△24

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他の業務収支
 2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却
 6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

② 経営指標及び比率

(単位 %)

	2024年9月期	2025年9月期	前年同期比
総資産業務純益率	0.15	0.18	0.03
総資産経常利益率	0.13	0.12	△0.01
総資産中間純利益率	0.09	0.08	△0.01
純資産業務純益率 (一般貸倒引当金繰入前)	4.97	5.07	0.10
純資産業務純益率	3.65	4.39	0.74
純資産経常利益率	3.25	3.14	△0.11
純資産中間純利益率	2.27	2.15	△0.12
経費率	0.90	0.90	0.00
預貸金利鞘	0.17	0.17	0.00

- (注) 1. 総資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
 2. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
 3. 純資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
 4. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
 5. 経費率 = $\frac{\text{営業経費}}{\text{預金(含む譲渡性預金)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

③国内・国際業務部門別粗利益

(単位 百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期
資金運用収益	6,390	7,498	614	321	6,992	7,777
資金調達費用	229	1,259	50	74	267	1,291
資金運用収支	6,160	6,238	564	247	6,725	6,486
役員取引等収益	1,930	1,685	7	4	1,937	1,689
役員取引等費用	1,345	1,343	9	3	1,355	1,347
役員取引等収支	584	341	△2	1	582	342
その他業務収益	150	353	84	45	235	398
その他業務費用	239	67	345	117	585	184
その他業務収支	△89	286	△261	△72	△350	213
業務粗利益	6,656	6,866	300	176	6,957	7,042
業務粗利益率	1.10	1.12	1.11	0.93	1.14	1.14

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収支の上段の計数は、国内・国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

④資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位 百万円、%)

	平均残高		利 息		利 回 り	
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期
国内業務部門						
資金運用勘定	50,369	34,329	12	42	1.05	1.22
資金調達勘定	1,264,314	1,279,300	229	1,259	0.03	0.19
資金利鞘					1.02	1.03
国際業務部門						
資金運用勘定	53,764	37,592	614	321	2.27	1.70
資金調達勘定	50,369	34,329	12	42	0.18	0.39
資金利鞘	53,773	37,597	50	74	2.09	1.31
合計						
資金運用勘定	1,209,079	1,223,014	6,992	7,777	1.15	1.26
資金調達勘定	1,267,717	1,282,568	267	1,291	0.04	0.20
資金利鞘					1.11	1.06

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2. 平均残高欄における国内業務部門の資金運用勘定と国際業務部門の資金調達勘定の上段の計数は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の額を内書きしております。

3. 利息欄における国内業務部門の資金運用勘定と国際業務部門の資金調達勘定の上段の計数は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を内書きしております。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

5. 合計は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借等の平均残高及び利息を相殺しております。

⑤受取利息・支払利息の分析

(単位 百万円)

	残高による増減		利率による増減		純 増 減	
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期
国内業務部門						
受取利息	183	106	92	971	276	1,078
支払利息	7	14	161	1,015	169	1,030
国際業務部門						
受取利息	△164	△138	164	△154	△0	△293
支払利息	△11	△12	△14	6	△26	△5
合計						
受取利息	18	△31	257	816	276	785
支払利息	△3	2	146	1,021	143	1,024

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて算出しております。

⑥役員取引の状況

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期
役員取引等収益	1,930	1,685	7	4	1,937	1,689
預金・貸出業務	757	740	—	—	757	740
為替業務	323	325	6	4	329	329
証券関連業務	55	37	—	—	55	37
投信関連業務	363	268	—	—	363	268
保険関連業務	199	102	—	—	199	102
代理業務	23	20	—	—	23	20
保護預り・貸金庫業務	9	9	—	—	9	9
保証業務	27	28	0	0	28	29
その他業務	171	151	—	—	171	151
役員取引等費用	1,345	1,343	9	3	1,355	1,347
為替業務	30	36	9	3	40	40

⑦ その他業務収支の内訳

(単位 百万円)

	2024年9月期	2025年9月期	前年同期比
国内業務部門	△88	286	375
商品有価証券売買損益	△0	0	0
国債等債券関係損益	△179	246	425
金融派生商品損益	37	39	2
その他	52	—	△52
国際業務部門	△261	△72	188
外国為替売買損益	△345	△117	228
商品有価証券売買損益	—	—	—
国債等債券関係損益	84	45	△39
金融派生商品損益	—	—	—
その他	—	—	—
合計	△350	213	563

⑧ 営業経費の内訳

(単位 百万円)

	2024年9月期	2025年9月期	前年同期比
給料・手当	2,742	2,855	113
退職給付費用	120	87	△32
福利厚生費	16	15	△1
減価償却費	359	368	8
土地建物機械賃借料	175	165	△10
営繕費	20	12	△8
消耗品費	68	66	△1
給水光熱費	58	58	0
旅費	8	7	△1
通信費	138	144	6
広告宣伝費	55	62	7
租税公課	444	390	△53
その他	1,407	1,419	11
合計	5,617	5,654	37

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

3. 営業の状況

[1] 預金

① 預金・譲渡性預金残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合計		
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	
預金	流動性預金	827,497	793,745	—	—	827,497	793,745
	定期性預金	410,508	439,431	—	—	410,508	439,431
	その他	6,072	6,472	4,639	3,690	10,711	10,163
	合計	1,244,078	1,239,650	4,639	3,690	1,248,717	1,243,340
譲渡性預金	1,487	812	—	—	1,487	812	
総合計	1,245,565	1,240,462	4,639	3,690	1,250,204	1,244,153	

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

② 預金・譲渡性預金平均残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合計		
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	
預金	流動性預金	814,575	798,128	—	—	814,575	798,128
	定期性預金	411,587	443,674	—	—	411,587	443,674
	その他	2,971	3,092	3,159	3,161	6,131	6,254
	合計	1,229,134	1,244,896	3,159	3,161	1,232,294	1,248,057
譲渡性預金	2,009	1,180	—	—	2,009	1,180	
総合計	1,231,144	1,246,076	3,159	3,161	1,234,303	1,249,237	

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

③定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期 間 期 別	期 間						合 計
		3か月以下	3か月超 6か月以下	6か月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	
定期預金	2024年9月末	80,365	94,868	160,499	24,677	28,764	14,262	403,437
	2025年9月末	112,498	85,681	159,146	22,423	31,610	16,216	427,577
うち固定金利 定期預金	2024年9月末	80,330	94,860	160,453	24,655	28,617	14,262	403,179
	2025年9月末	112,490	85,673	159,121	22,284	31,555	16,216	427,342
うち変動金利 定期預金	2024年9月末	35	7	45	22	146		258
	2025年9月末	7	8	25	139	55		234

(注) 1. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

2. 満期日が基準日より以前の明細は集計しておりません。

④従業員1人当たり、営業店1店舗当たり預金

	2024年9月末	2025年9月末
預金残高	1,250,204 百万円	1,244,153 百万円
従業員数	742 人	740 人
営業店舗数	61 店	61 店
1人当たり預金	1,684 百万円	1,681 百万円
1店舗当たり預金	20,495 百万円	20,395 百万円

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は中間期末人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

3. 営業店舗数には出張所を含んでおりません。

[2]貸出

①貸出金残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	
貸 出 金	手形貸付	23,927	20,950	—	—	23,927	20,950
	証書貸付	899,670	915,962	—	—	899,670	915,962
	当座貸越	116,060	120,294	—	—	116,060	120,294
	割引手形	3,341	2,451	—	—	3,341	2,451
	合計	1,043,000	1,059,658	—	—	1,043,000	1,059,658

②貸出金平均残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	
貸 出 金	手形貸付	22,844	20,451	—	—	22,844	20,451
	証書貸付	897,253	911,558	1	—	897,254	911,558
	当座貸越	114,208	117,137	—	—	114,208	117,137
	割引手形	3,583	2,483	—	—	3,583	2,483
	合計	1,037,890	1,051,630	1	—	1,037,891	1,051,630

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

③貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期 間 期 別	期 間						合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	2024年9月末	94,066	62,895	87,471	86,176	625,252	87,137	1,043,000
	2025年9月末	79,964	70,561	91,777	94,617	631,309	91,427	1,059,658
うち変動金利	2024年9月末		14,270	23,211	18,042	247,351	17,212	
	2025年9月末		14,454	25,575	21,813	269,241	20,816	
うち固定金利	2024年9月末		48,625	64,259	68,134	377,900	69,924	
	2025年9月末		56,107	66,202	72,803	362,068	70,610	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

④貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

	2024年9月末		2025年9月末	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
預金	1,559	1	1,399	—
有価証券	412	415	392	455
債権	15	—	14	—
商品	—	—	—	—
不動産	116,855	270	115,951	248
財団	—	—	—	—
その他	79	—	—	—
小計	118,923	687	117,757	703
保証	483,944	—	501,102	—
信用	440,131	4,695	440,798	4,491
合計	1,043,000	5,383	1,059,658	5,194

(注) 1. 担保の評価は中間期末日現在の時価によっております。
 2. 担保評価額が貸出金額を超過する場合には、担保評価超過相当額は超過する担保の箇所にて切り捨てております。
 3. 担保評価額を超える貸出金額は「保証」又は「信用」の欄に記載しております。

⑤貸出金用途別残高

(単位 百万円、%)

	2024年9月末		2025年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	492,904	47.26	501,789	47.35
運転資金	550,095	52.74	557,869	52.65
合計	1,043,000	100.00	1,059,658	100.00

⑥業種別貸出金残高

(単位 先、百万円、%)

	2024年9月末		2025年9月末	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	48,532	1,043,000 (100.00)	47,826	1,059,658 (100.00)
製造業	1,218	74,326 (7.13)	1,179	81,429 (7.68)
農業、林業	249	4,681 (0.45)	233	3,516 (0.33)
漁業	8	19 (0.00)	7	52 (0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	9	538 (0.05)	9	440 (0.04)
建設業	2,662	50,627 (4.86)	2,632	47,917 (4.52)
電気・ガス・熱供給・水道業	178	16,300 (1.56)	171	16,429 (1.55)
情報通信業	144	6,223 (0.60)	131	6,347 (0.60)
運輸業、郵便業	381	21,308 (2.04)	384	24,541 (2.32)
卸売業、小売業	2,066	73,672 (7.06)	1,999	76,057 (7.18)
金融業、保険業	100	67,592 (6.48)	103	72,537 (6.85)
不動産業、物品賃貸業	986	84,300 (8.08)	974	86,834 (8.19)
各種サービス業	3,262	105,178 (10.09)	3,194	101,252 (9.56)
地方公共団体	58	132,898 (12.74)	56	125,791 (11.87)
その他	37,211	405,331 (38.86)	36,754	416,512 (39.31)
特別国際金融取引勘定分	—	— (—)	—	— (—)
政府等	—	— (—)	—	— (—)
金融機関	—	— (—)	—	— (—)
その他	—	— (—)	—	— (—)
合計	48,532	1,043,000	47,826	1,059,658

(注) () は構成比です。

⑦中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	2024年9月末	2025年9月末	前年同期比
中小企業等貸出金残高 ①	812,539	830,023	17,483
総貸出金残高 ②	1,043,000	1,059,658	16,658
中小企業等貸出金比率 ①/②	77.90	78.32	0.42
中小企業等貸出先件数 ③	48,347	47,634	△713
総貸出先件数 ④	48,532	47,826	△706
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.61	99.59	△0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

⑧特定海外債権残高

(単位 百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
債権残高	—	—

⑨貸出金の預金に対する比率

(単位 百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期
貸出金残高(A)	1,043,000	1,059,658	—	—	1,043,000	1,059,658
貸出金平残(B)	1,037,890	1,051,630	1	—	1,037,891	1,051,630
預金残高(C)	1,245,565	1,240,462	4,639	3,690	1,250,204	1,244,153
預金平残(D)	1,231,144	1,246,076	3,159	3,161	1,234,303	1,249,237
預貸率	(A)/(C)	83.73	—	—	83.42	85.17
	(B)/(D)	84.30	84.39	0.04	—	84.18

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

⑩消費者ローン残高

(単位 百万円)

	2024年9月末	2025年9月末	前年同期比
消費者ローン残高	403,977	415,268	11,290
住宅ローン残高	328,349	335,769	7,420
その他ローン残高	75,628	79,499	3,870

⑪代理貸付の取扱高

(単位 件、百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	件 数	金 額	件 数	金 額
住宅金融支援機構	1,463	18,216	1,345	16,771
日本政策金融公庫国民生活事業	5	5	3	4
日本政策金融公庫中小企業事業	—	—	—	—
日本政策金融公庫農林水産事業	3	17	3	16
福祉医療機構	198	379	166	318
合計	1,669	18,618	1,517	17,111

⑫債務の保証（支払承諾）の残高内訳

(単位 件、百万円)

	2024年9月末		2025年9月末	
	□ 数	金 額	□ 数	金 額
手形引受	—	—	—	—
信用状	6	11	4	31
保証	496	5,372	469	5,163
合計	502	5,383	473	5,194

⑬与信関連取引

(単位 百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
	契約金額	契約金額
コミットメント (うち貸越契約の空枠)	246,021 (136,308)	237,115 (122,487)
保証取引	5,383	5,194
その他	—	—

⑭従業員1人当たり、営業店1店舗当たり貸出金

	2024年9月末	2025年9月末
貸出金残高	1,043,000 百万円	1,059,658 百万円
従業員数	742 人	740 人
営業店舗数	61 店	61 店
1人当たり貸出金	1,405 百万円	1,431 百万円
1店舗当たり貸出金	17,098 百万円	17,371 百万円

(注) 1. 従業員数は中間期末人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。
2. 営業店舗数には出張所を含んでおりません。

[3]有価証券

①商品有価証券売買高

(単位 百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
商品国債	1,192	2,321
商品地方債	—	1
商品政府保証債	—	—
合計	1,192	2,322

②商品有価証券平均残高

(単位 百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
商品国債	11	10
商品地方債	18	19
商品政府保証債	—	—
合計	29	29

③有価証券残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
国債	28,857	58,356	—	—	28,857	58,356
地方債	9,320	8,808	—	—	9,320	8,808
社債	30,976	28,767	—	—	30,976	28,767
株式	7,188	8,722	—	—	7,188	8,722
その他の証券	33,727	30,402	47,581	33,871	81,309	64,274
うち外国債券			47,581	33,871	47,581	33,871
うち外国株式			—	—	—	—
合計	110,070	135,058	47,581	33,871	157,651	168,929

④有価証券平均残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期
国債	35,332	54,171	—	—	35,332	54,171
地方債	9,561	9,410	—	—	9,561	9,410
社債	31,705	30,186	—	—	31,705	30,186
株式	4,067	3,986	—	—	4,067	3,986
その他の証券	34,025	33,680	51,549	35,553	85,574	69,234
うち外国債券			51,549	35,553	51,549	35,553
うち外国株式			—	—	—	—
合計	114,691	131,436	51,549	35,553	166,241	166,989

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

⑤有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	2024年9月末	2,008	8,100	3,724	1,640	13,382	—
	2025年9月末	6,006	20,597	7,176	—	24,576	—	—	58,356
地方債	2024年9月末	194	389	429	3,911	4,395	—	—	9,320
	2025年9月末	194	428	3,991	—	4,193	—	—	8,808
社債	2024年9月末	5,393	5,480	9,207	737	689	9,467	—	30,976
	2025年9月末	3,467	4,953	11,321	173	651	8,199	—	28,767
株式	2024年9月末							7,188	7,188
	2025年9月末							8,722	8,722
その他の証券	2024年9月末	10,953	28,396	19,005	12,795	3,077	1,717	5,365	81,309
	2025年9月末	6,152	19,695	24,126	6,592	2,850	2,077	2,779	64,274
うち 外国債券	2024年9月末	9,894	16,880	16,320	1,989	779	1,717	—	47,581
	2025年9月末	494	17,513	11,564	1,953	770	1,574	—	33,871
うち 外国株式	2024年9月末							—	—
	2025年9月末							—	—
合計	2024年9月末	18,550	42,366	32,367	19,084	21,545	11,184	12,553	157,651
	2025年9月末	15,820	45,675	46,615	6,765	32,272	10,277	11,502	168,929

(注) 地方債・事業債については、定時償還分を考慮した残存期間別で計上しております。

⑥有価証券の預金に対する比率

(単位 百万円、%)

期 別	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	
有価証券残高(A)	110,070	135,058	47,581	33,871	157,651	168,929	
有価証券平残(B)	114,691	131,436	51,549	35,553	166,241	166,989	
預金残高(C)	1,245,565	1,240,462	4,639	3,690	1,250,204	1,244,153	
預金平残(D)	1,231,144	1,246,076	3,159	3,161	1,234,303	1,249,237	
預証率	(A)/(C)	8.83	10.88	1,025.61	917.70	12.61	13.57
	(B)/(D)	9.31	10.54	1,631.70	1,124.68	13.46	13.36

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

4. 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

◎従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	766人	40歳 0か月	16年 5か月	366,932円
庶務社員等	3人	48歳 6か月	10年11か月	286,437円
合計	769人	40歳 1か月	16年 4か月	366,617円

(注) 1. 従業員数には、嘱託、臨時、被出向 (計233人) を含んでおりません。

2. 平均給与月額は9月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

5. 資本の状況 (2025年9月30日現在)

①大株主の状況

所有株式数別

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3-4	481	3.81
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	440	3.49
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	439	3.47
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	366	2.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	360	2.85
加藤 清行	愛媛県新居浜市	342	2.71
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	201	1.59
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	200	1.58
岡山県	岡山市北区内山下2丁目4-6	198	1.56
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	192	1.52
合 計		3,220	25.52

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 201千株

所有議決権数別

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3-4	4,817	4.18
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	3,600	3.12
加藤 清行	愛媛県新居浜市	3,420	2.96
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	3,404	2.95
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	3,390	2.94
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	2,660	2.30
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,013	1.74
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	2,000	1.73
岡山県	岡山市北区内山下2丁目4-6	1,980	1.71
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,921	1.66
合 計		29,205	25.34

(注) 上記の信託銀行所有議決権数のうち、当該銀行の信託業務に係る議決権数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 2,013個

②株式の総数及び発行済株式総数

	種 類	株 式 数 (株)
発行可能株式総数	普通株式	35,000,000
	第1回A種優先株式	7,000,000
	第2回A種優先株式	7,000,000
	第3回A種優先株式	7,000,000
	第4回A種優先株式	7,000,000
	合 計	35,000,000
発行済株式総数	普通株式	11,679,030
	第2回A種優先株式	1,000,000
	合 計	12,679,030

(注) 普通株式と第1回A種優先株式、第2回A種優先株式、第3回A種優先株式、第4回A種優先株式の発行可能株式総数は、併せて35,000,000株を超えないものとします。

③株式所有者別内訳 普通株式

	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)	
政府及び地方公共団体	7	2,339	2.02	
金融機関	28	29,444	25.42	
金融商品取引業者	20	2,433	2.10	
その他の法人	759	24,669	21.30	
外 国 法人等	個人以外	56	4,669	4.03
	個人	16	132	0.11
個人その他	7,045	52,148	45.02	
合 計	7,931	115,834	100.00	
単元未満株式の状況		95,630 (株)		

(注) 1. 自己株式は「個人その他」に1名、617単元含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。
3. 「金融機関」の欄には、「役員株式報酬制度」で保有する株式が、738単元含まれております。

第2回A種優先株式

	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	16	7,600	76.00
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	6	2,400	24.00
外 国 法人等	個人以外	—	—
	個人	—	—
個人その他	—	—	—
合 計	22	10,000	100.00
単元未満株式の状況		— (株)	

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

※このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日 金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

■自己資本の構成に関する事項

1. 連結自己資本比率

(国内基準)

(単位 百万円、%)

項 目	2024年9月末	2025年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	54,730	55,799
うち、資本金及び資本剰余金の額	36,715	36,715
うち、利益剰余金の額	18,643	19,686
うち、自己株式の額 (△)	255	229
うち、社外流出予定額 (△)	372	372
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	205	567
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	205	567
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,693	1,543
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,693	1,543
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	56,629	57,910
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	342	326
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	342	326
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	252	639
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	595	966
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	56,034	56,943
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	598,884	599,266
資産（オン・バランス）項目	592,934	589,524
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	5,110	8,390
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	840	1,352
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスクアセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	31,859	14,971
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	630,744	614,237
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.88	9.27

2. 単体自己資本比率

(国内基準)

(単位 百万円、%)

項 目	2024年9月末	2025年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	53,117	53,994
うち、資本金及び資本剰余金の額	36,863	36,863
うち、利益剰余金の額	16,882	17,732
うち、自己株式の額 (△)	255	229
うち、社外流出予定額 (△)	372	372
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,678	1,528
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,678	1,528
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	54,796	55,522
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	341	325
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	341	325
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	31	79
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	373	405
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	54,422	55,117
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	588,743	588,167
資産 (オン・バランス) 項目	582,792	578,425
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	5,110	8,390
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	840	1,352
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスクアセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	30,608	14,417
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	619,352	602,585
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.78	9.14

■定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
 その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社に該当するものはありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(2024年9月末)

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

<連結>

(単位 百万円)

項 目	2024年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
1 現金	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	220	8
4 国際決済銀行等向け	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	1
7 国際開発銀行向け	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	200	8
9 我が国の政府関係機関向け	2,339	93
10 地方三公社向け	325	13
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,504	780
12 法人等向け	288,511	11,540
13 中小企業等向け及び個人向け	203,333	8,133
14 抵当権付住宅ローン	32,606	1,304
15 不動産取得等事業向け	—	—
16 三月以上延滞等	511	20
17 取立未済手形	—	—
18 信用保証協会等による保証付	4,558	182
19 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
20 出資等	4,307	172
21 上記以外	23,185	927
22 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
23 証券化（オリジネーター以外の場合）	78	3
24 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	13,225	529
25 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
26 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
27 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
28 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
資産（オン・バランス）計	592,934	23,717
【オフ・バランス取引等項目】		
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
3 短期の貿易関連偶発債務	1	0
4 特定の取引に係る偶発債務	263	10
5 NIF又はRUF	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
7 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8 信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,284	171
9 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
10 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
12 派生商品取引	560	22
13 長期決済期間取引	—	—
14 未決済取引	—	—
15 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等 計	5,110	204
【CVAリスク相当額、中央清算機関関係】		
CVAリスク相当額	840	33
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
CVAリスク相当額、中央清算機関関係 計	840	33
合計	598,884	23,955

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

<単体>

(単位 百万円)

項 目	2024年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
1 現金	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	220	8
4 国際決済銀行等向け	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	1
7 国際開発銀行向け	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	200	8
9 我が国の政府関係機関向け	2,339	93
10 地方三公社向け	325	13
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,502	780
12 法人等向け	282,678	11,307
13 中小企業等向け及び個人向け	203,367	8,134
14 抵当権付住宅ローン	32,606	1,304
15 不動産取得等事業向け	—	—
16 三月以上延滞等	480	19
17 取立未済手形	—	—
18 信用保証協会等による保証付	4,558	182
19 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
20 出資等	4,482	179
21 上記以外	18,701	748
22 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
23 証券化（オリジネーター以外の場合）	78	3
24 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	13,225	529
25 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
26 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
27 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
28 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
資産（オン・バランス）計	582,792	23,311
【オフ・バランス取引等項目】		
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
3 短期の貿易関連偶発債務	1	0
4 特定の取引に係る偶発債務	263	10
5 NIF又はRUF	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
7 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8 信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,284	171
9 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
10 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
12 派生商品取引	560	22
13 長期決済期間取引	—	—
14 未決済取引	—	—
15 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等 計	5,110	204
【CVAリスク相当額、中央清算機関関係】		
CVAリスク相当額	840	33
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
CVAリスク相当額、中央清算機関関係 計	840	33
合計	588,743	23,549

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額

(単位 百万円)

項 目	2024年9月30日	
	所要自己資本額 <連結>	所要自己資本額 <単体>
信用リスク (標準的手法)	23,955	23,549
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	1,274	1,224
合計	25,229	24,774

(2025年9月末)

(1) 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
<連結>

(単位 百万円)

項 目	2025年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
1 現金	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	20	0
4 国際決済銀行等向け	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	1
7 国際開発銀行向け	200	8
8 地方公共団体金融機構向け	200	8
9 我が国の政府関係機関向け	2,237	89
10 地方三公社向け	388	15
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	22,532 2,758	901 110
12 カバード・ボンド向け	—	—
13 法人等向け (特定貸付債権向けを含む) (うち、特定貸付債権向け)	256,971 —	10,278 —
14 中堅中小企業等向け及び個人向け (うち、トランザクター向け)	86,994 —	3,479 —
15 不動産関連向け (うち、自己居住用不動産等向け) (うち、賃貸用不動産向け) (うち、事業用不動産関連向け) (うち、その他不動産関連向け) (うち、ADC向け)	159,276 144,342 14,934 — —	6,371 5,773 597 — —
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
17 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	19,632	785
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,579	183
19 取立未済手形	—	—
20 信用保証協会等による保証付	5,247	209
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
22 株式等	4,208	168
23 上記以外 (うち、重要な出資のエクスポージャー) (うち、他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。)) (うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。)) (うち、右記以外のエクスポージャー)	24,859 — — 5,965 — — — — 18,893	994 — 238 — — — — 755
24 証券化 (うち、STC要件適用分) (うち、短期STC要件適用分) (うち、不良債権証券化適用分) (うち、STC・不良債権証券化適用対象外分)	61 — — — 61	2 — — — 2
25 再証券化	—	—
26 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,477	419
27 未決済取引	—	—
28 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
29 CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (簡便法)	1,352	54
30 中央清算機関関連	—	—
合計	599,266	23,970

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

<単体>

(単位 百万円)

項 目	2025年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額
1 現金	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	20	0
4 国際決済銀行等向け	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	1
7 国際開発銀行向け	200	8
8 地方公共団体金融機構向け	200	8
9 我が国の政府関係機関向け	2,237	89
10 地方三公社向け	388	15
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	22,529	901
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,758	110
12 カバード・ボンド向け	—	—
13 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	251,214	10,048
（うち、特定貸付債権向け）	—	—
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	86,637	3,465
（うち、トランザクター向け）	—	—
15 不動産関連向け	159,276	6,371
（うち、自己居住用不動産等向け）	144,342	5,773
（うち、賃貸用不動産向け）	14,934	597
（うち、事業用不動産関連向け）	—	—
（うち、その他不動産関連向け）	—	—
（うち、ADC向け）	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	19,291	771
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,579	183
19 取立未済手形	—	—
20 信用保証協会等による保証付	5,247	209
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
22 株式等	4,383	175
23 上記以外	20,042	801
（うち、重要な出資のエクスポージャー）	—	—
（うち、他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	5,710	228
（うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—
（うち、右記以外のエクスポージャー）	14,331	573
24 証券化	61	2
（うち、STC要件適用分）	—	—
（うち、短期STC要件適用分）	—	—
（うち、不良債権証券化適用分）	—	—
（うち、STC・不良債権証券化適用対象外分）	61	2
25 再証券化	—	—
26 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,477	419
27 未決済取引	—	—
28 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
29 CVAリスク相当額を8％で除して得た額（簡便法）	1,352	54
30 中央清算機関関連	—	—
合計	588,167	23,526

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位 百万円)

	2025年9月30日	
	<連結>	<単体>
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	14,971	14,417
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	598	576
BI	17,721	17,045
BIC	2,126	2,045
ILM	0.56	0.56

(3) オペレーショナル・リスク損失の推移
 <連結>

(単位 百万円)

	当中間期末 (イ)	前中間期末 (ロ)	前々中間期末 (ハ)	の前中間期末 (ニ)	の前中間期末 (ホ)	の前中間期末 (ヘ)	の前中間期末 (ト)	の前中間期末 (チ)	の前中間期末 (リ)	の前中間期末 (ヌ)	直近10年間の 平均 (ル)
200万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	3	—	—	4	5	—	—	—	—	—	2
損失の件数	1	—	—	1	1	—	—	—	—	—	0
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	3	—	—	4	5	—	—	—	—	—	2

<単体>

(単位 百万円)

	当中間期末 (イ)	前中間期末 (ロ)	前々中間期末 (ハ)	の前中間期末 (ニ)	の前中間期末 (ホ)	の前中間期末 (ヘ)	の前中間期末 (ト)	の前中間期末 (チ)	の前中間期末 (リ)	の前中間期末 (ヌ)	直近10年間の 平均 (ル)
200万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	3	—	—	4	5	—	—	—	—	—	2
損失の件数	1	—	—	1	1	—	—	—	—	—	0
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	3	—	—	4	5	—	—	—	—	—	2

(4) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位 百万円)

	2025年9月30日			
	リスク・アセットの額 <連結>	所要自己資本の額 <連結>	リスク・アセットの額 <単体>	所要自己資本の額 <単体>
信用リスク	597,914	23,916	586,815	23,472
CVAリスク	1,352	54	1,352	54
オペレーショナル・リスク	14,971	598	14,417	576
合計	614,237	24,569	602,585	24,103

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(単位 百万円)

<連結>

	2024年9月末					2025年9月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の中間期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				延滞 エクスポージャー (注4) の中間期末残高
	うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引 (注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引			うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引 (注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引		
国内計	1,295,326	1,043,305	80,969	2,288	760	1,309,879	1,061,496	108,721	2,784	16,713
国外計	40,083	—	37,265	—	—	26,025	—	25,529	—	—
地域別合計	1,335,410	1,043,305	118,234	2,288	760	1,335,905	1,061,496	134,251	2,784	16,713
製造業	82,872	75,115	5,006	—	46	91,279	82,532	5,936	—	3,609
農業、林業	5,343	5,029	100	—	66	4,075	3,882	—	—	131
漁業	47	46	—	—	—	82	82	—	—	1
鉱業、採石業、採炭業	564	538	—	—	—	452	440	—	—	13
建設業	60,075	55,244	2,703	—	33	57,303	52,781	2,443	—	1,692
販・入・卸・業・水産	16,755	16,429	37	—	—	16,789	16,559	23	—	21
情報通信業	7,089	6,273	556	—	1	7,338	6,418	575	—	10
運輸業、郵便業	23,531	21,700	489	—	37	26,814	24,934	493	—	248
卸売業、小売業	81,005	75,143	3,761	—	78	83,687	77,879	3,194	—	3,178
金融業、保険業	135,925	67,288	56,195	2,288	—	125,329	73,179	41,216	2,784	79
不動産業、物品賃貸業	89,317	85,616	1,495	—	124	90,535	87,171	1,405	—	1,604
各種サービス業	122,753	114,755	4,035	—	189	117,914	110,185	3,938	—	5,215
国・地方公共団体	294,885	135,147	43,857	—	—	289,653	128,238	75,027	—	0
個人	384,976	384,974	—	0	181	397,198	397,197	—	—	906
その他	30,265	0	—	—	—	27,449	14	—	—	—
業種別計	1,335,410	1,043,305	118,234	2,288	760	1,335,905	1,061,496	134,251	2,784	16,713
1年以下	201,684	179,114	16,715	185		182,184	170,771	8,041	105	
1年超3年以下	100,496	65,405	30,554	165		120,904	73,003	42,856	526	
3年超5年以下	122,482	85,364	30,280	779		133,979	89,627	38,022	538	
5年超7年以下	97,912	86,515	9,402	608		100,351	95,108	2,188	1,483	
7年超10年以下	159,195	137,424	19,381	549		178,423	144,347	31,856	130	
10年超	499,130	487,229	11,900	—		497,526	486,241	11,285	—	
期間の定めのないもの	154,509	2,252	—	—		122,533	2,396	—	—	
残存期間別合計	1,335,410	1,043,305	118,234	2,288		1,335,905	1,061,496	134,251	2,784	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 有価証券は株式等エクスポージャーを除いております。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

4. 「延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポージャーであります。

<単体>

(単位 百万円)

	2024年9月末					2025年9月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の中間期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				延滞 エクスポージャー (注4) の中間期末残高
	うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引 (注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引			うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引 (注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引		
国内計	1,285,488	1,047,846	80,969	2,288	740	1,299,162	1,065,796	108,721	2,784	16,713
国外計	40,083	—	37,265	—	—	26,025	—	25,529	—	—
地域別合計	1,325,572	1,047,846	118,234	2,288	740	1,325,187	1,065,796	134,251	2,784	16,713
製造業	80,493	75,115	5,006	—	46	88,840	82,532	5,936	—	3,609
農業、林業	5,129	5,029	100	—	66	3,882	3,882	—	—	131
漁業	46	46	—	—	—	82	82	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	538	538	—	—	—	440	440	—	—	13
建設業	58,091	55,244	2,703	—	29	55,367	52,781	2,443	—	1,692
電気・ガス・熱供給・水道業	16,511	16,429	37	—	—	16,628	16,559	23	—	21
情報通信業	6,888	6,273	556	—	1	7,052	6,418	575	—	10
運輸業、郵便業	22,203	21,700	489	—	22	25,441	24,934	493	—	248
卸売業、小売業	79,051	75,143	3,761	—	78	81,220	77,879	3,194	—	3,178
金融業、保険業	136,626	67,829	56,195	2,288	—	126,053	73,750	41,216	2,784	79
不動産業、物品賃貸業	92,814	89,672	1,495	—	124	94,088	91,303	1,405	—	1,604
各種サービス業	118,908	114,755	4,035	—	189	114,241	110,185	3,938	—	5,215
国・地方公共団体	294,802	135,147	43,857	—	—	289,528	128,238	75,027	—	0
個人	384,918	384,918	—	0	180	396,793	396,793	—	—	906
その他	28,545	0	—	—	—	25,525	14	—	—	—
業種別計	1,325,572	1,047,846	118,234	2,288	740	1,325,187	1,065,796	134,251	2,784	16,713
1年以下	201,359	179,835	16,715	185		182,027	171,519	8,041	105	
1年超3年以下	97,847	66,579	30,554	165		118,670	74,332	42,856	526	
3年超5年以下	119,992	88,065	30,280	779		130,997	92,254	38,022	538	
5年超7年以下	96,525	86,515	9,402	608		98,780	95,108	2,188	1,483	
7年超10年以下	157,955	137,424	19,381	549		176,934	144,347	31,856	130	
10年超	499,130	487,229	11,900	—		497,526	486,241	11,285	—	
期間の定めのないもの	152,762	2,196	—	—		120,250	1,992	—	—	
残存期間別合計	1,325,572	1,047,846	118,234	2,288		1,325,187	1,065,796	134,251	2,784	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 有価証券は株式等エクスポージャーを除いております。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

4. 「延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

<連結>

(単位 百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,109	356	1,466	1,115	186	1,302
個別貸倒引当金	3,936	△319	3,617	4,148	△663	3,485
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,046	36	5,083	5,264	△476	4,787

<単体>

(単位 百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,092	358	1,451	1,099	188	1,287
個別貸倒引当金	3,660	△325	3,335	3,931	△641	3,289
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,753	32	4,786	5,030	△453	4,577

(3) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

<連結>

(単位 百万円)

	2024年9月期				2025年9月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	3,936	903	1,222	3,617	4,148	349	1,013	3,485
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,936	903	1,222	3,617	4,148	349	1,013	3,485
製造業	707	163	305	566	860	39	3	896
農業、林業	53	75	4	125	321	2	254	68
漁業	—	—	—	—	0	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	0	2	2	0	—	2
建設業	727	263	203	787	838	171	339	669
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	2	16	0	0	16
情報通信業	1	—	0	1	1	—	1	0
運輸業、郵便業	35	10	6	39	46	2	6	42
卸売業、小売業	744	297	30	1,010	1,107	68	233	942
金融業、保険業	0	—	0	—	—	—	—	—
11不動産業、物品賃貸業	249	4	51	201	196	1	18	179
各種サービス業	1,130	65	554	640	526	31	125	433
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	281	22	65	238	232	31	29	234
その他	0	0	0	0	0	—	0	0
業種別計	3,936	903	1,222	3,617	4,148	349	1,013	3,485

<単体>

(単位 百万円)

	2024年9月期				2025年9月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	3,660	839	1,165	3,335	3,931	287	929	3,289
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,660	839	1,165	3,335	3,931	287	929	3,289
製造業	692	158	299	551	852	34	2	884
農業、林業	23	75	1	97	318	2	253	67
漁業	—	—	—	—	0	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	0	2	2	0	—	2
建設業	648	251	192	707	767	160	295	632
電気・ガス・熱供給・水道業	2	—	0	2	15	0	0	15
情報通信業	1	—	0	1	1	—	1	0
運輸業、郵便業	8	5	1	12	13	2	0	15
卸売業、小売業	707	289	27	969	1,078	60	229	910
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	245	3	51	198	193	1	17	177
各種サービス業	1,068	52	547	573	477	20	121	376
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	260	2	44	218	210	4	7	207
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	3,660	839	1,165	3,335	3,931	287	929	3,289

(4) 貸出金償却の業種別内訳

(単位 百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
製造業	468	468	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	36	36
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	0	—	1	—
その他	—	—	—	—
業種別計	469	468	37	36

(5) エクスポーチャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

<連結>

(単位 百万円)

ポートフォリオ区分	2025年9月末					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
1 現金	8,147	—	8,147	—	—	0
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	151,502	—	151,502	—	—	0
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	403	—	403	—	20	5
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	145,217	—	145,217	—	—	0
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	—	25	—	25	100
7 国際開発銀行向け	3,000	—	3,000	—	200	7
8 地方公共団体金融機構向け	1,000	—	1,000	—	200	20
9 我が国の政府関係機関向け	22,372	—	22,372	—	2,237	10
10 地方三公社向け	1,959	—	1,941	—	388	20
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	76,826	—	76,826	—	23,884	31
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	13,056	—	13,056	—	3,647	28
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	308,183	10,657	301,885	5,833	256,971	84
(うち、特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	144,666	29,211	142,039	3,138	86,994	60
(うち、トランザクター向け)	—	—	—	—	—	—
15 不動産関連向け	333,126	—	332,999	—	159,276	48
(うち、自己居住用不動産等向け)	315,153	—	315,077	—	144,342	46
(うち、賃貸用不動産向け)	17,972	—	17,922	—	14,934	83
(うち、事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うち、その他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	14,046	0	13,891	—	19,632	141
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,584	—	4,584	—	4,579	100
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	88,585	—	88,211	—	5,247	6
21 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—	—	—
22 株式等	4,194	35	4,194	14	4,208	100
合計	1,307,842	39,905	1,298,242	8,986	563,867	43

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月末については記載しておりません。

<単体>

(単位 百万円)

ポートフォリオ区分	2025年9月末					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
1 現金	8,147	—	8,147	—	—	0
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	151,502	—	151,502	—	—	0
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	403	—	403	—	20	5
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	145,217	—	145,217	—	—	0
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	—	25	—	25	100
7 国際開発銀行向け	3,000	—	3,000	—	200	7
8 地方公共団体金融機構向け	1,000	—	1,000	—	200	20
9 我が国の政府関係機関向け	22,372	—	22,372	—	2,237	10
10 地方三公社向け	1,959	—	1,941	—	388	20
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	76,818	—	76,818	—	23,882	31
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	13,056	—	13,056	—	3,647	28
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	302,401	10,687	296,102	5,863	251,214	83
(うち、特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	144,666	25,355	142,039	2,797	86,637	60
(うち、トランザクター向け)	—	—	—	—	—	—
15 不動産関連向け	333,126	—	332,999	—	159,276	48
(うち、自己居住用不動産等向け)	315,153	—	315,077	—	144,342	46
(うち、賃貸用不動産向け)	17,972	—	17,922	—	14,934	83
(うち、事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うち、その他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	13,818	0	13,663	—	19,291	141
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,584	—	4,584	—	4,579	100
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	88,585	—	88,211	—	5,247	6
21 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—	—	—
22 株式等	4,369	35	4,369	14	4,383	100
合計	1,301,998	36,079	1,292,398	8,676	557,585	43

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月末については記載しておりません。

(6) ポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

<連結> (2025年9月末)

(単位 百万円)

ポートフォリオ区分	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)												合計	
	0%	20%	50%	100%	150%	その他								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	151,502	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	151,502	
外国の中央政府及び中央銀行向け	301	101	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	403	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他							
我が国の地方公共団体向け	135,217	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	135,217	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	25	—	—	—	—	—	—	25	
地方公共団体金融機構向け	10,000	—	1,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,000	
我が国の政府関係機関向け	—	22,372	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,372	
地方三公社向け	—	—	1,941	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,941	
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他							
国際開発銀行向け	2,000	1,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,000	
	0%	20%	30%	40%	50%	60%	75%	100%	150%	その他				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	22,134	40,191	2,000	11,001	1,000	—	500	—	—	—	—	76,826	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	3,696	8,359	1,000	—	—	—	—	—	—	—	—	13,056	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他						
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	—	22,450	—	28,392	1,500	—	118,004	137,372	—	—	—	—	307,719	
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	100%	150%	250%	400%	その他									
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	4,208	—	—	—	—	—	—	—	—	4,208	
	0%	10%	45%	50%	75%	100%	その他							
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	144,787	390	—	—	—	—	—	145,177	
うち、トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	10%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	—	—	—	—	—	96,379	—	—	—	—	—	—	218,697	—
うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	315,077
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他			
不動産関連向け	—	—	—	—	—	8,427	—	—	9,491	4	—	—	—	17,922
うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他								
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	60%			その他					合計					
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%			150%			その他			合計				
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他							
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	299	262	13,329	—	—	—	—	—	—	13,891	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	4,584	—	—	—	—	—	—	—	4,584	
	0%	10%	20%	その他										
現金	8,147	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,147	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	35,732	—	52,478	—	—	—	—	—	—	—	—	—	88,211	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)」については、経過措置を適用する前 (完全実施ベース) の額を記載しております。

2. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月末については記載しておりません。

<単体> (2025年9月末)

(単位 百万円)

ポートフォリオ区分	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)													
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	151,502	—	—	—	—	—	151,502							
外国の中央政府及び中央銀行向け	301	101	—	—	—	—	403							
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—							
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の地方公共団体向け	135,217	—	—	—	—	—	—	135,217						
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	25	—	—	25						
地方公共団体金融機構向け	10,000	—	1,000	—	—	—	—	11,000						
我が国の政府関係機関向け	—	22,372	—	—	—	—	—	22,372						
地方三公社向け	—	—	1,941	—	—	—	—	1,941						
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計						
国際開発銀行向け	2,000	1,000	—	—	—	—	—	3,000						
	0%	20%	30%	40%	50%	60%	75%	100%	150%	その他	合計			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	22,131	40,186	2,000	11,000	1,000	—	500	—	—	76,818			
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	3,696	8,359	1,000	—	—	—	—	—	—	13,056			
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計					
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計		
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	22,450	—	28,392	1,500	—	118,034	131,589	—	—	—	301,966		
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	100%	150%	250%	400%	その他	合計								
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
株式等	—	—	—	4,383	—	—	—	—	—	—	—	4,383		
	0%	10%	45%	50%	75%	100%	その他	合計						
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	144,837	—	—	—	—	—	144,837		
うち、トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	10%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	—	—	—	—	—	96,379	—	—	—	—	—	218,697	—	315,077
うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	8,427	—	—	9,491	4	—	—	17,922
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	60%	その他	合計											
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	その他	合計										
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	299	262	13,101	—	—	—	—	—	—	13,663	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	4,584	—	—	—	—	—	—	—	4,584	
	0%	10%	20%	その他	合計									
現金	8,147	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,147	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	35,732	—	52,478	—	—	—	—	—	—	—	—	—	88,211	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)」については、経過措置を適用する前 (完全実施ベース) の額を記載しております。
 2. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月末については記載しておりません。

(7) エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位 百万円)

	2024年9月末			
	<連結>		<単体>	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,786	355,067	3,786	355,066
10%	—	69,068	—	69,068
20%	91,169	4,666	91,161	4,666
35%	—	93,145	—	93,145
50%	326,192	68	326,192	68
75%	1,000	81,152	1,000	81,202
100%	1,674	296,007	1,674	286,148
150%	—	245	—	224
200%	—	—	—	—
250%	—	2,023	—	1,909
合計	423,823	901,444	423,815	891,500

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

<連結>

(単位 百万円)

リスク・ウェイトの区分	2025年9月末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	603,403	—	—	602,951
40%~70%	51,177	0	0.00	51,120
75%	364,880	25,305	10.93	364,984
80%	—	—	—	—
85%	118,992	4,794	69.58	118,004
90%~100%	142,221	9,768	33.62	143,135
105%~130%	9,494	—	—	9,491
150%	13,476	—	—	13,333
250%	4,194	35	40.00	4,208
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,307,842	39,905	23.56	1,307,228

<単体>

(単位 百万円)

リスク・ウェイトの区分	2025年9月末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	603,396	—	—	602,943
40%~70%	51,176	0	0.00	51,118
75%	364,880	25,355	11.10	365,034
80%	—	—	—	—
85%	118,992	4,824	69.77	118,034
90%~100%	136,439	5,862	49.36	136,962
105%~130%	9,494	—	—	9,491
150%	13,249	—	—	13,106
250%	4,369	35	40.00	4,383
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,301,998	36,079	25.19	1,301,074

- (注) 1. 信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 株式等については、経過措置を適用する前 (完全実施ベース) のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
<単体>

(単位 百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,500	10,013
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	290,987	299,154

(注) 連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引はすべて銀行単体での取引であり、連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプション、その他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法であります。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位 百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
グロス再構築コストの額	0	1
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	2,803	3,274
派生商品取引	2,803	3,274
外国為替関連取引	709	618
金利関連取引	2,093	2,656
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	2,803	3,274

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額であります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

(4) 与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブはありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーはすべて銀行単体での取引であり、連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

(1) オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(2) 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

●保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位 百万円)

原資産の種類	2024年9月末		2025年9月末	
	残高	うち再証券化 エクスポージャー	残高	うち再証券化 エクスポージャー
事業者向け債権	394	—	309	—
その他	—	—	—	—
合計	394	—	309	—

(注) すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。

●保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

<単体>

(単位 百万円)

原資産の種類	2024年9月末				2025年9月末			
	残高		所要自己資本額		残高		所要自己資本額	
	うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー	
20%	394	—	3	—	309	—	2	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
75%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	394	—	3	—	309	—	2	—

(注) 1. すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。

2. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

●自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

●保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位 百万円)

	2024年9月末				2025年9月末			
	<連結>		<単体>		<連結>		<単体>	
	中間貸借対照表 計上額	時価	中間貸借対照表 計上額	時価	中間貸借対照表 計上額	時価	中間貸借対照表 計上額	時価
上場している出資等	37,529		37,529		36,040		36,040	
上記に該当しない出資等	3,592		3,767		3,198		3,374	
合計	41,122		41,297		39,239		39,415	

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位 百万円)

	2024年9月末		2025年9月末	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
売却損益額	578	578	17	17
償却額	2	2	—	—

(3) 中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位 百万円)

	2024年9月末		2025年9月末	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,970	1,970	3,846	3,846
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位 百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
ルック・スルー方式	34,449	30,889
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	34,449	30,889

(注) 「ルック・スルー方式」とは、ファンドの組入れ資産を銀行が直接保有しているとみなして算出する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位 百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
1	上方パラレルシフト	1,009	1,252	636	△219
2	下方パラレルシフト	9,609	6,378	1,906	811
3	スティープ化	953	1,209		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,609	6,378	1,906	811
		ホ		ヘ	
		2024年9月末		2025年9月末	
8	自己資本の額	54,422		55,117	

Contents 目次

※このディスクロージャー資料は、銀行法第21条に規定された法定開示項目（銀行法施行規則第19条の2、第19条の3）のうち、中間期に開示すべき項目はすべて開示するとともに、それ以外についても開示しております。

トップメッセージ	表紙裏
中期経営計画	2
業績ハイライト(単体)	3
中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取り組みの状況	4*
連結情報（トマト銀行グループ）	

1. 企業の概況

① 事業の概況	11*
② セグメント情報等	11*
③ 監査法人の中間監査	13*
④ 主要な経営指標等の推移	14*
⑤ 中間連結財務諸表	
中間連結貸借対照表	15*
中間連結損益計算書及び 中間連結包括利益計算書	16*
中間連結株主資本等変動計算書	17*
中間連結キャッシュ・フロー計算書	19
⑥ リスク管理債権額	27*

単体情報（トマト銀行）

1. 企業の概況

① 事業の概況	28*
② 監査法人の中間監査	28*
③ 主要な経営指標等の推移	28*
④ 中間財務諸表	
中間貸借対照表	29*
中間損益計算書	30*
中間株主資本等変動計算書	31*
⑤ 時価情報	
有価証券	36*
金銭の信託	37*
その他有価証券評価差額金	37
デリバティブ取引	37*
電子決済手段	38*
暗号資産	38*
⑥ リスク管理債権額	38*
⑦ 貸倒引当金の残高及び増減額	38*
⑧ 貸出金償却	38*

2. 損益の状況

① 損益の概要	39*
② 経営指標及び比率	39*
③ 国内・国際業務部門別粗利益	40*
④ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	40*
⑤ 受取利息・支払利息の分析	40*
⑥ 役務取引の状況	40
⑦ その他業務収支の内訳	41
⑧ 営業経費の内訳	41

3. 営業の状況

[1]預金

① 預金・譲渡性預金残高	41
② 預金・譲渡性預金平均残高	41*
③ 定期預金の残存期間別残高	42*
④ 従業員1人当たり、営業店1店舗当たり預金	42

[2]貸出

① 貸出金残高	42
② 貸出金平均残高	42*
③ 貸出金の残存期間別残高	42*
④ 貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	43*
⑤ 貸出金使途別残高	43*
⑥ 業種別貸出金残高	43*
⑦ 中小企業等貸出金	43*
⑧ 特定海外債権残高	44*
⑨ 貸出金の預金に対する比率	44*
⑩ 消費者ローン残高	44
⑪ 代理貸付の取扱高	44
⑫ 債務の保証（支払承諾）の残高内訳	44
⑬ 与信関連取引	44
⑭ 従業員1人当たり、営業店1店舗当たり貸出金	44

[3]有価証券

① 商品有価証券売買高	45
② 商品有価証券平均残高	45*
③ 有価証券残高	45
④ 有価証券平均残高	45*
⑤ 有価証券の残存期間別残高	45*
⑥ 有価証券の預金に対する比率	46*

4. 従業員の状況

従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額……46

5. 資本の状況

① 大株主の状況	46*
② 株式の総数及び発行済株式総数	47
③ 株式所有者別内訳	47

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示*

■自己資本の構成に関する事項

1. 連結自己資本比率	48
2. 単体自己資本比率	49

■定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額	50
2. 自己資本の充実度に関する事項	50
3. 信用リスクに関する事項	55
4. 信用リスク削減手法に関する事項	63
5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	63
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	64
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	64
8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	65
9. 金利リスクに関する事項	65

*は、銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に規定する法定開示項目です。

■ インボイス制度に関するご案内

複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されております。

1. 適格請求書発行事業者 登録番号

株式会社トマト銀行	T 7 2 6 0 0 0 1 0 0 6 0 9 6
-----------	-----------------------------

2. 適格請求書（インボイス）の発行・交付方法

主なお取引	インボイスの交付方法
1 従来、店頭で交付していた領収書 振込手数料、残高証明書発行手数料（除く継続発行）、融資関係手数料など取引の都度、店頭でお支払いいただく手数料	領収書をインボイスの記載要件を満たした様式で交付します。 トマト銀行適格事業者登録番号、税率、税額を追加します。
2 自動振替等でお支払いいただいている各種手数料（後日まとめてお支払いいただく手数料も含まれます。） 振込手数料、口座振替手数料、定額自動送金手数料、貸金庫・夜間金庫手数料、残高証明書発行手数料（継続発行）、法人インターネットバンキング・ファームバンキング・でんさいサービス（月額利用料・各種手数料）など	領収書を発行し、月ごとに郵送します。 毎月1日から月末日までの1か月分を手数料ごとに集計した領収書を毎月発行します。 ※ お取引の都度、税込みの手数料を口座から引き落としを行っている場合は、実際に1回ごとに引落した消費税額の合計と、郵送の領収書に記載される消費税額にずれが発生する場合がありますが、インボイスとして仕入税額控除できる金額は郵送の領収書に記載された金額となりますので、ご注意ください。
3 従来、郵送等で交付していた請求書 振込等によりトマト銀行宛にお支払いいただく手数料	請求書をインボイス様式で交付します。 トマト銀行適格事業者登録番号、税率、税額を追加します。
4 ATM及び自動両替機でのお取引 ATMご利用手数料、ATMでの振込手数料、両替手数料	「ご利用明細」等の様式は、現行との変更はありません。 （インボイスではありません。） 3万円未満のATMや両替機の手数料は、「自動販売機及び自動サービス機により行われる商品の販売等（自動販売機特例）」に該当し、インボイスの交付義務が免除されておりますので、インボイスは交付いたしません。 ※ お客さまの帳簿に、「自動販売機特例に該当する旨」「所在地（トマト銀行●●支店ATM）」を記載いただきますようお願いいたします。
5 投資信託	取引報告書をインボイスの記載要件を満たした様式で交付します。 法人及び個人事業主のお客さまには、インボイスの記載要件を満たした内容の取引報告書を郵送します。
6 TOMATO BizNet	・TOMATO BizNet利用申込書（控） ・お引き落としが確認できるもの（通帳） 上記2点の組み合わせをもってインボイスの交付に代えることができます。
7 Tomato Big Advance	Big Advance画面上から、インボイスの記載要件を満たしたご利用明細書が出力できます。
8 トマト外為WEBサービス	・トマト外為WEBサービス利用・変更・解約申込書（控） ・お引き落としが確認できるもの（通帳） 上記2点の組み合わせをもってインボイスの交付に代えることができます。

岡山県 総社市

岡山県の南西部に位置し、「古代吉備国の中心地として栄え、歴史とロマンを感じるまち」です。市街地には商業施設が整い、郊外には田園風景が広がります。隣接する岡山市・倉敷市へのアクセスは良好で、岡山自動車道やJRが整備されているため、県外への移動も容易です。その優れた立地環境から、近年は多くの企業が進出し、雇用が生まれ、人口も増え、注目を集めている地域です。

総社市

パンのまち・総社

パンの製造出荷額が岡山県下No.1

総社市内には数多くの個性豊かなパン屋さんが点在しており、趣向を凝らしたパンを販売しています。

ほうふくじ 宝福寺



画聖「雪舟」が幼少年期に修行し、「柱にしぼられ、涙でねずみの絵を描いた」という逸話で知られる臨済宗東福寺派の禅寺です。室町末期の備中兵乱で三重塔を残して消失しましたが、江戸時代以降、七堂伽藍（しちどうがらん）は徐々に復興されてきました。三重塔は国の重要文化財に指定されています。

備中兵乱で三重塔を残して消失しましたが、江戸時代以降、七堂伽藍（しちどうがらん）は徐々に復興されてきました。三重塔は国の重要文化財に指定されています。

ごうけい 豪渓



高梁川支流の槇谷川が花崗岩の台地を深く削って懸崖を形作り、主峰の天柱山（海拔330m）をはじめ、剣峰・雲梯峰など奇岩怪岩が天を突くようにそびえ立ち、訪れる人の目を驚かせます。秋には渓流沿いの木々が美しく色づく紅葉の名所です。

きのじょう 鬼ノ城



「日本100名城」のひとつであり、大和朝廷によって国の防衛のために築かれたとされる古代山城です。鬼ノ城は歴史書には一切

記されておらず、その歴史は解明されずに謎のままです。現在は史跡調査や整備、復元を行っており、角楼跡や城門跡を訪れることができます。

つかこふん こうもり塚古墳



6世紀に築造された全長約100mの前方後円墳で、奈良の石舞台古墳と同規模の巨大な横穴式石室があります。この石室の中央には石灰岩の一枚岩をくり抜いて造った家形石棺が安置されています。1967年（昭和42年）2月15日、国の史跡に指定されました。

この古墳は、かつて仁徳天皇に愛された吉備のくろひめの墓とされ、くろひめ塚古墳とも呼ばれていました。しかし、この古墳が6世紀後半に造られたもので、仁徳天皇の時代とは100年以上も隔たりがあることから、現在ではこうもり塚古墳と呼ばれています。

びっちゅうこくぶんじ 備中国分寺



奈良時代に聖武天皇の発願によって全国に建立された国分寺のひとつ。現在残っている建物は江戸時代に再興されたもの。境内には高さ約34mの

五重塔がそびえ、吉備路を代表する景観として有名です。岡山県唯一の五重塔は重要文化財に指定されています。

つくりやまこふん 作山古墳



全国第10位、県下第2位の規模を誇る前方後円墳で、岡山市の造山古墳（全国第4位、県下最大）に次いで、5世紀中ごろに築造されたものです。

ちすいがわ 血吸川



血吸川は鬼城山から流れ出る川です。吉備津彦命が放った2本の矢のうち1本が温羅の左目に命中し、温羅の目から噴き出す血で清流が真っ赤に染まったと言われています。

出典・写真提供：岡山県観光連盟